

令和6年9月2日提出

令和6年第3回

小金井市議会定例会議案

(写)

小議発第85号

令和6年8月26日

小金井市議会議員 様

小金井市議会議長

宮 下 誠

令和6年第3回小金井市議会定例会の招集について（通知）

本日付けで告示をした旨市長から通知がありましたので通知します。

なお、下記の案件が送付されておりますので送付します。

記

- 認 第 1 号 令和5年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 2 号 令和5年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 3 号 令和5年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 4 号 令和5年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 5 号 令和5年度小金井市下水道事業会計決算の認定について
- 報告第7号 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について
- 議案第40号 令和6年度小金井市一般会計補正予算（第4回）
- 議案第41号 令和6年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 議案第42号 令和6年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 議案第43号 令和6年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 議案第46号 小金井市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 小金井市下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 市道路線の認定について
- 議案第49号 市道路線の廃止について
- 議案第50号 小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事請負変更契約について

て

その他 工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

なお、

- 教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて
- 教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 小金井市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 令和6年10月に小金井市長に支給する給料の特例に関する条例

は、市長から送付され次第、後日送付します。

議 長 報 告

1 全国市議会議長会定期総会について

令和6年5月22日（水）東京国際フォーラムにおいて開催された。

会議の概要は、会長挨拶、来賓祝辞に続いて、表彰式が行われた。

その後、議事に入り、次の報告を承認し、議案を決定した。

(1) 報 告

ア 一般事務及び会計報告

イ 各委員会報告

(2) 議 案

ア 部会提出議案 27件

イ 会長提出議案 多様な人材の市議会への参画促進に関する決議
地方税財源の充実確保及び地方創生・地方分権の推進に関する決議

下請けいじめの根絶を求める決議

頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等に関する決議

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に関する決議

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

全国市議会議長会会則の一部改正

(3) 役員改選

2 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会について

令和6年5月28日（火）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、次の報告を了承し、協議事項について認定又は決定した。

(1) 報 告

ア 会務報告

イ 委員会報告

(2) 協議事項

ア 令和5年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出決算の認定について

イ 令和6年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出予算（案）について

て

ウ 役員の選任について

- ・ 会 長 国分寺市
- ・ 副会長 三鷹市、国立市、日の出町
- ・ 監 事 東村山市、檜原村
- ・ 理 事 各市町村議会議長
- ・ 第1委員会
 委員長 あきる野市
 副委員長 東村山市、西東京市、日の出町
- ・ 第2委員会
 委員長 東村山市
 副委員長 奥多摩町、国分寺市、町田市
- ・ 第3委員会
 委員長 三鷹市
 副委員長 日の出町、青梅市、清瀬市

エ 総会決議（案）について

3 東京都市議会議長会定例総会について

令和6年5月29日（水）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、各市議長紹介の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

(1) 報告事項

- ア 会務報告
- イ 関東市議会議長会支部長会議の会議結果について
- ウ 全国市議会議長会 部会長の補欠選任について
- エ 関東市議会議長会第2回理事会の会議結果について
- オ 関東市議会議長会新支部長会議の会議結果について
- カ 第245回東京都都市計画審議会の会議結果について
- キ 全国市議会議長会第236回理事会の会議結果について

(2) 協議事項

- ア 各市提出議案について

4 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会について

令和6年5月31日（金）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、来賓祝辞の後、議事に入り、次の議案を承認又は決定し、報告事項について説明がなされた。

(1) 議案

ア 令和5年度東京都三多摩地区消防運営協議会経過報告

イ 令和5年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出決算

ウ 令和6年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出予算（案）

エ 役員の改選について

(2) 報告事項

ア 令和6年度東京消防庁主要事業について

5 東京都市議会議長会定例総会について

令和6年8月7日（水）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、あきる野市議会議長及び立川市議会議長紹介の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

(1) 報告事項

ア 会務報告

イ 全国市議会議長会 役員の補欠選任結果について

ウ 公益財団法人東京都区市町村振興協会令和6年度定時評議員会の会議結果について

エ 全国市議会議長会第180回建設運輸委員会の会議結果について

オ 全国市議会議長会第237回理事会の会議結果について

カ 東京市町村総合事務組合議会第1回臨時会の会議結果について

キ 全国市議会議長会第168回地方行政委員会の会議結果について

ク 関東市議会議長会第1回支部長会議の会議結果について

(2) 協議事項

ア 各市提出議案について

イ 都県提出議案について

6 東京都北多摩議長連絡協議会定例総会

令和6年8月9日（金）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

(1) 報告事項

ア 会務報告

(2) 協議事項

ア 令和5年度東京都北多摩議長連絡協議会事業報告について

イ 令和5年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出決算の認定について

ウ 令和6年度東京都北多摩議長連絡協議会事業計画（案）について

エ 令和6年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出予算（案）について

オ 令和7年度東京都北多摩議長連絡協議会役員（案）について

令和7年度役員市

会長 東久留米市 副会長 国分寺市 監事 小金井市

7 議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び小金井市議会会議規則第120条第1項の規定に基づき、緊急を要すると認め、議長において次のとおり議員の派遣を決定し、議員を派遣した。

(1) 「一議員と話してみよう」小金井市議会による出前授業

ア 目的 市議会による主権者教育の推進の取組の一環として、出前授業を開催するため

イ 場所 東京電機大学高等学校

ウ 期 日 令和6年5月25日（土）

エ 派遣議員 宮下誠議長、森戸よう子副議長、吹春やすたか議員、岸田正義議員、沖浦あつし議員、水谷たかこ議員、安田けいこ議員、坂井えつ子議員、遠藤百合子議員、鈴木成夫議員、村山ひでき議員、水上洋志議員、渡辺ふき子議員、小林正樹議員、高木章成議員、片山かおる議員

(2) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

ア 目的 東京都三多摩地区の各市町村が共通の問題として、国及び東京都に道路建設事業について要請を行うための会議に出席するため

イ 場所 東京自治会館

ウ 期 日 令和6年7月26日（金）

エ 派遣議員 坂井えつ子議員

(3) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会

ア 目的 東京都三多摩地区の各市町村が共通の問題として、国及び東京都
に上水道事業について要請を行うための会議に出席するため

イ 場所 東京自治会館

ウ 期 日 令和6年8月1日(木)

エ 派遣議員 安田けいこ議員

一部事務組合議会等活動状況報告

1 東京都十一市競輪事業組合議会

選出議員 齋藤康夫議員 渡辺大三議員

2 東京都六市競艇事業組合議会

選出議員 齋藤康夫議員 渡辺大三議員

3 浅川清流環境組合議会

選出議員 吹春やすたか議員 岸田正義議員 水谷たかこ議員 坂井えつ子議員

※ 今回の一部事務組合議会等活動状況報告は、令和6年5月10日から令和6年8月12日までに開催された各議会の報告である。

東京都十一市競輪事業組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和6年5月22日（水） 令和6年第2回臨時会

2 会議の概要

令和6年5月22日（水） 令和6年第2回臨時会

正副議長選挙及び議案1件を審議した。

議長には木崎親一氏（昭島市選出）、副議長には清水ひとえ氏（調布市選出）を選出した。

第7号議案 東京都十一市競輪事業組合監査委員（議会議員のうちから選出する者）の選任につき同意を求めることについて

福室英俊氏（小平市選出）を選任することに同意した。

東京都六市競艇事業組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和6年5月22日（水） 令和6年第2回臨時会

2 会議の概要

令和6年5月22日（水） 令和6年第2回臨時会

正副議長選挙及び議案2件を審議した。

議長にはおく栄一氏（町田市選出）、副議長には及川賢一氏（八王子市選出）を選出した。

第8号議案 東京都六市競艇事業組合監査委員（議会議員のうちから選出する者）の選任につき同意を求めることについて

川名ゆうじ氏（武蔵野市選出）を選任することに同意した。

第9号議案 東京都六市競艇事業組合監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

今井隆司氏（調布市副市長）を選任することに同意した。

浅川清流環境組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和6年5月15日（水） 令和6年第1回臨時会

2 会議の概要

令和6年5月15日（水） 令和6年第1回臨時会

議長選挙を実施した。

議長には窪田知子氏（日野市選出）を選出した。

認第1号

令和5年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度小金井市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

認第2号

令和5年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

認第3号

令和5年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

認第4号

令和5年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

認第5号

令和5年度小金井市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和5年度小金井市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

報告第7号

令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会に報告する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	1.7	—
(12.06)	(17.06)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がない場合は、「—」と表示
- 2 早期健全化基準を（ ）内に表示

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0

備考

資金不足額がない場合は、「—」と表示

令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について

1 健全化判断比率

(単位：%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率 ※1	連結実質赤字比率 ※1	実質公債費比率	将来負担比率 ※2
132101	東京都	小金井市	— (△7.75)	— (△11.89)	1.7	— (△16.8)

※1 黒字の程度を負の数値で()内に表記した。

※2 将来負担の程度を負の数値で()内に表記した。

標準財政規模 (千円)		早期健全化基準	12.06	17.06	25.0	350.0
うち臨時財政対策債 発行可能額						
25,366,952	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※標準財政規模とは、その年度に収入されると推測される一般財源を全国統一のルールにより、計算した額である。

(1) 実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{25,366,952 \text{ 千円}}$$

(2) 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{25,366,952 \text{ 千円}}$$

■ 一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①-②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③-④)
一般会計(1)	53,076,712	51,109,512	1,967,200	1,160	1,966,040

■ 公営企業に係る特別会計の資金不足額等

(単位：千円)

特別会計名	流動資産 ①	流動負債 ②	算入地方債 ③	解消可能資金不足額 ④	資金不足・剰余額 ⑤(①-②-③+④)
下水道事業会計(2)	1,115,260	334,285	0	0	780,975

■ 公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額

(単位：千円)

特別会計名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①-②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③-④)
国民健康保険特別会計	10,873,924	10,803,236	70,688	0	70,688
介護保険特別会計	3,080,231	3,022,291	57,940	0	57,940
後期高齢者医療特別会計	9,117,987	8,976,221	141,766	0	141,766
合計(3)	23,072,142	22,801,748	270,394	0	270,394

連結合計(1)+(2)+(3)	3,017,409
-----------------	-----------

(3) 実質公債費比率

○ 分子

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公債費充当一般財源等額 A	1,408,249	1,209,387	1,115,653
公債費（一般会計等）	2,281,938	2,214,878	2,135,026
特定財源 都市計画税	△873,689	△1,005,491	△1,019,373
公営企業債（下水道）の償還に充てたと認められる繰入金 B	110,702	106,466	99,648
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金 C	13,885	73,174	316,621
東京たま広域資源循環組合負担金	738	720	793
昭和病院企業団分担金	3,684	3,482	3,587
浅川清流環境組合	9,463	68,972	312,241
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの D	5,481	2,820	6,565
社会福祉法人が施設建設のため借り入れた借入金の償還に対する補助	0	0	0
その他これらに準ずると認められるもの（土地開発公社に対するもの）	5,481	2,820	6,565
一時借入金の利子 E	0	0	0
分子 合計 ① (A+B+C+D+E)	1,538,317	1,391,847	1,538,487

○ 分母

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
標準財政規模	23,914,781	24,192,213	25,366,952
標準税収入額等	22,863,107	24,192,213	25,366,952
普通交付税	512,893	0	0
臨時財政対策債発行可能額	538,781	0	0
分母 合計 ②	23,914,781	24,192,213	25,366,952

○ 分子・分母から控除するもの

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,017,453	953,423	865,773
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)	28,075	26,375	23,456
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	28,629	26,623	23,864
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)	31,023	56,441	108,648
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金	5,859	5,630	4,454
控除合計 ③	1,111,039	1,068,492	1,026,195

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質公債費比率(単年度) (①-③) / (②-③)	1.87372	1.39837	2.10467
実質公債費比率(3年平均)	1.6	1.5	1.7

※小数点第2位以下切捨て

(4) 将来負担比率

○ 分子

(単位：千円)

一般会計等の地方債現在高 A	15,564,127
債務負担行為に基づく支出予定額 B	895,127
依頼土地の買戻しに係るもの(土地開発公社)	206,087
その他	689,040
公営企業債(下水道)の償還に充てる繰入金見込額 C	817,977
一部事務組合等の起こした地方債に充てる負担金見込額 D	3,455,109
東京たま広域資源循環組合負担金	3,782
昭和病院企業団分担金	35,848
浅川清流環境組合	3,415,479
退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額 E	4,327,248
合計 ① (A+B+C+D+E)	25,059,588

○ 分子から控除するもの

(単位：千円)

充当可能基金 A	14,660,300
充当可能特定歳入見込額 B	7,867,493
都市計画税	7,867,493
公営住宅使用料	0
基準財政需要額算入見込額 C	6,629,949
合 計 ② (A+B+C)	29,157,742

○ 分母

(単位：千円)

標準財政規模 A	25,366,952
うち普通交付税	0
うち臨時財政対策債発行可能額	0
合 計 ③ (A)	25,366,952

○ 分母から控除するもの

(単位：千円)

算入公債費等 A	1,026,195
合 計 ④ (A)	1,026,195

(単位：%)

分子 (①-②)	△4,098,154 千円	=	将来負担比率	—
分母 (③-④)	24,340,757 千円		※△16.8	

※将来負担の程度を負の数値で表記した。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	— ※△51.6	20.0

※黒字の程度を負の数値で表記した。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\text{なし}}{1,512,110 \text{ 千円}}$$

令和4年度決算に基づく26市健全化判断比率等一覧表

(単位：%)

団体名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
八王子市	－ (11.25)	－ (16.25)	△ 0.4	－	－
立川市	－ (11.37)	－ (16.37)	1.9	－	－
武蔵野市	－ (11.35)	－ (16.35)	△ 1.0	－	－
三鷹市	－ (11.41)	－ (16.41)	1.0	－	－
青梅市	－ (11.91)	－ (16.91)	2.2	－	－
府中市	－ (11.25)	－ (16.25)	2.9	－	－
昭島市	－ (12.23)	－ (17.23)	0.3	－	－
調布市	－ (11.25)	－ (16.25)	1.1	3.9	－
町田市	－ (11.25)	－ (16.25)	1.0	－	－
小金井市	－ (12.14)	－ (17.14)	1.5	－	－
小平市	－ (11.53)	－ (16.53)	1.9	－	－
日野市	－ (11.55)	－ (16.55)	△ 2.4	－	－
東村山市	－ (11.76)	－ (16.76)	2.6	－	－
国分寺市	－ (12.03)	－ (17.03)	0.2	7.8	－
国立市	－ (12.67)	－ (17.67)	1.7	－	－
福生市	－ (13.03)	－ (18.03)	△ 2.8	－	－
狛江市	－ (12.63)	－ (17.63)	1.1	－	－
東大和市	－ (12.60)	－ (17.60)	△ 0.8	－	－
清瀬市	－ (12.70)	－ (17.70)	4.0	36.3	－
東久留米市	－ (12.14)	－ (17.14)	△ 0.1	－	－
武蔵村山市	－ (12.81)	－ (17.81)	1.4	－	－
多摩市	－ (11.72)	－ (16.72)	3.0	－	－
稲城市	－ (12.55)	－ (17.55)	3.5	9.4	－
羽村市	－ (13.08)	－ (18.08)	0.3	－	－
あきる野市	－ (12.62)	－ (17.62)	4.9	22.1	－
西東京市	－ (11.43)	－ (16.43)	2.4	－	－
26市平均	－	－	1.1	－	－

【備考】

- 1 実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率及び資金不足額がない場合は「－」と表記している。
- 2 ()内の数値は、各団体の早期健全化基準(財政規模に応じ設定)である。
- 3 平均値は加重平均である。

議案第40号

令和6年度

小金井市

一般会計補正予算

(第4回)

令和6年度小金井市一般会計補正予算（第4回）

令和6年度小金井市の一般会計の補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,124,337千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,340,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和6年9月2日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 分担金及び負担金		千円 320,276	千円 5,101	千円 325,377
	1 負 担 金	320,276	5,101	325,377
15 国 庫 支 出 金		11,754,219	178,330	11,932,549
	2 国 庫 補 助 金	3,787,608	178,330	3,965,938
16 都 支 出 金		8,394,994	336,390	8,731,384
	2 都 補 助 金	5,131,619	336,034	5,467,653
	3 委 託 金	549,380	356	549,736
17 財 産 収 入		19,384	1,705	21,089
	1 財 産 運 用 収 入	6,973	1,705	8,678
18 寄 附 金		20,889	34	20,923
	1 寄 附 金	20,889	34	20,923
19 繰 入 金		1,986,725	2,473	1,989,198
	2 特 別 会 計 繰 入 金	7,225	2,473	9,698
20 繰 越 金		500,000	1,466,040	1,966,040
	1 繰 越 金	500,000	1,466,040	1,966,040
21 諸 収 入		260,296	134,264	394,560
	4 雑 入	214,762	134,264	349,026
歳 入 合 計		55,216,202	2,124,337	57,340,539

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 4,836,005	千円 1,296,212	千円 6,132,217
	1 総 務 管 理 費	3,681,305	1,296,212	4,977,517
3 民 生 費		27,480,759	516,637	27,997,396
	1 社 会 福 祉 費	9,357,793	180,887	9,538,680
	2 児 童 福 祉 費	14,273,556	335,750	14,609,306
4 衛 生 費		10,161,415	245,835	10,407,250
	1 保 健 衛 生 費	1,758,742	143,226	1,901,968
	2 清 掃 費	8,402,673	102,609	8,505,282
8 土 木 費		3,854,601	1,750	3,856,351
	4 都 市 計 画 費	2,586,867	1,748	2,588,615
	5 住 宅 費	76,027	2	76,029
10 教 育 費		4,539,822	5,574	4,545,396
	1 教 育 総 務 費	913,365	5,470	918,835
	2 小 学 校 費	1,704,412	104	1,704,516
11 公 債 費		2,019,547	410	2,019,957
	1 公 債 費	2,019,547	410	2,019,957
13 予 備 費		58,222	57,919	116,141
	1 予 備 費	58,222	57,919	116,141
歳 出 合 計		55,216,202	2,124,337	57,340,539

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
スクールバス運行委託料 その1	令和6年度 ～令和7年度	18,296千円

議案第40号資料1

令和6年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第 4 回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び 負担金		千円 320,276	千円 5,101	千円 325,377
	1 負担金	320,276	5,101	325,377
15 国庫支出金		11,754,219	178,330	11,932,549
	2 国庫補助金	3,787,608	178,330	3,965,938
16 都支出金		8,394,994	336,390	8,731,384
	2 都補助金	5,131,619	336,034	5,467,653
	3 委託金	549,380	356	549,736
17 財産収入		19,384	1,705	21,089
	1 財産運用収入	6,973	1,705	8,678
18 寄附金		20,889	34	20,923
	1 寄附金	20,889	34	20,923
19 繰入金		1,986,725	2,473	1,989,198
	2 特別会計繰入金	7,225	2,473	9,698
20 繰越金		500,000	1,466,040	1,966,040
	1 繰越金	500,000	1,466,040	1,966,040
21 諸収入		260,296	134,264	394,560
	4 雑収入	214,762	134,264	349,026
歳入合計		55,216,202	2,124,337	57,340,539

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 4,836,005	千円 1,296,212	千円 6,132,217
	1 総 務 管 理 費	3,681,305	1,296,212	4,977,517
3 民 生 費		27,480,759	516,637	27,997,396
	1 社 会 福 祉 費	9,357,793	180,887	9,538,680
	2 児 童 福 祉 費	14,273,556	335,750	14,609,306
4 衛 生 費		10,161,415	245,835	10,407,250
	1 保 健 衛 生 費	1,758,742	143,226	1,901,968
	2 清 掃 費	8,402,673	102,609	8,505,282
8 土 木 費		3,854,601	1,750	3,856,351
	4 都 市 計 画 費	2,586,867	1,748	2,588,615
	5 住 宅 費	76,027	2	76,029
10 教 育 費		4,539,822	5,574	4,545,396
	1 教 育 総 務 費	913,365	5,470	918,835
	2 小 学 校 費	1,704,412	104	1,704,516
11 公 債 費		2,019,547	410	2,019,957
	1 公 債 費	2,019,547	410	2,019,957
13 予 備 費		58,222	57,919	116,141
	1 予 備 費	58,222	57,919	116,141
歳 出 合 計		55,216,202	2,124,337	57,340,539

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
330		1,480	1,294,402
330		1,480	1,294,402
513,830		132	2,675
178,633		132	2,122
335,197			553
204		139,461	106,170
204		138,606	4,416
		855	101,754
		16	1,734
		14	1,734
		2	
356		15	5,203
356		15	5,099
			104
			410
			410
			57,919
			57,919
514,720		141,104	1,468,513

2 歳 入

款 13 分担金及び負担金

項 1 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 衛生費負担金	千円 4,705	千円 5,101	千円 9,806	1 保健衛生費負担金	千円 5,101

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 民生費国庫補助金	千円 375,704	千円 330	千円 376,034	1 社会福祉費補助金	千円 330
6 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	830,683	178,000	1,008,683	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	178,000

款 16 都支出金

項 2 都補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 民生費都補助金	千円 3,063,895	千円 335,830	千円 3,399,725	1 社会福祉費補助金	千円 633
				2 児童福祉費補助金	335,197

説	明	千円
2 予防接種負担金 (予防接種相互委託協定)	(健康課)	5,101

説	明	千円
3 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱) 補助率 1/2	(地域福祉課)	330
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付要綱)	(企画政策課)	178,000

説	明	千円
22 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金 (高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金交付要綱) 補助率 1/2	(介護福祉課)	633
12 保育士等キャリアアップ補助金 (保育士等キャリアアップ補助金交付要綱) 補助率 10/10、1/2	(保育課)	12,194
19 保育サービス推進事業補助金 (保育サービス推進事業補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保育課)	42,000
20 保育力強化事業補助金 (保育力強化事業補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保育課)	29,675
27 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 (東京都多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保育課)	251,328

款 16 都支出金

項 2 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
3 衛生費都補助金	千円 233,873	千円 204	千円 234,077	1 保健衛生費補助金	千円 204

款 16 都支出金

項 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
5 教育費委託金	千円 15,878	千円 356	千円 16,234	1 教育費委託金	千円 356

款 17 財産収入

項 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 利子及び配当金	千円 3,238	千円 1,294	千円 4,532	1 利子及び配当金	千円 1,294
3 基金運用収入	54	411	465	1 基金運用収入	411

説	明	千円
1 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 (医療保健政策区市町村包括補助事業補助金交付要綱) 補助率 1/2	(健康課)	204

説	明	千円
6 人権尊重教育推進事業委託金 (人権尊重教育推進校設置要綱、人権尊重教育推進校事業費支払基準)	(指導室)	356

説	明	千円
1 財政調整基金利子	(財政課)	621
2 職員退職手当基金利子	(職員課)	1
3 庁舎建設基金利子	(管財課)	452
4 地域福祉基金利子	(地域福祉課)	36
5 環境基金利子	(ごみ対策課)	100
7 みどりと公園基金利子	(環境政策課)	14
8 市営住宅整備基金利子	(まちづくり推進)	2
9 教育施設整備基金利子	(庶務課)	15
13 公共施設マネジメント基金利子	(企画政策課)	53
1 財政調整基金運用収入 (小金井市財政調整基金条例第5条)	(財政課)	353
4 環境基金運用収入 (小金井市環境基金条例第5条)	(ごみ対策課)	58

款 18 寄 附 金

項 1 寄 附 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
3 衛生費寄附金	千円 0	千円 34	千円 34	1 環境保全事業寄附金	千円 34

款 19 繰 入 金

項 2 特別会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	千円 7,225	千円 2,473	千円 9,698	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	千円 2,473

款 20 繰 越 金

項 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰 越 金	千円 500,000	千円 1,466,040	千円 1,966,040	1 前年度繰越金	千円 1,466,040

款 21 諸 収 入

項 4 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 過年度収入	千円 1	千円 96	千円 97	1 過年度収入	千円 96
6 雑 入	189,587	134,168	323,755	1 雑 入	134,168

説	明	千円
1 環境保全事業寄附金	(ごみ対策課)	34

説	明	千円
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	(財政課)	2,473

説	明	千円
1 前年度繰越金	(財政課)	1,466,040

説	明	千円
10 令和5年度低所得者保険料軽減国庫負担金追加交付金	(介護福祉課)	64
11 令和5年度低所得者保険料軽減都負担金追加交付金	(介護福祉課)	32
44 区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金	(ごみ対策課)	663
45 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金	(健康課)	133,505

3 歳 出

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 文書管理費	1,060,140	4,732	1,064,872	330		
				330		
11 財政調整基金費	142	990,974	991,116			974
						974
12 職員退職手当基金費	1	1	2			1
						1
13 庁舎建設基金費	51	200,452	200,503			452
						452
15 公共施設マネジメント基金費	33	100,053	100,086			53
						53

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
4,402			
4,402	12 委託料	4,732	6 基幹系システムに要する経費 (情報システム課) 4,732
			12 委託料 (4,732) 基幹系システム修正委託料 (生活保護制度 改正対応分) 660 A I - O C R ・ R P A 導入支援委託料 4,072
990,000			
990,000	24 積立金	990,974	1 財政調整基金積立金 (財政課) 990,974
			24 積立金 (990,974) 財政調整基金積立金 (積立元金) 990,000 財政調整基金積立金 (積立利子) 974
	24 積立金	1	1 職員退職手当基金積立金 (職員課) 1
			24 積立金 (1) 職員退職手当基金積立金 (積立利子) 1
200,000			
200,000	24 積立金	200,452	1 庁舎建設基金積立金 (管財課) 200,452
			24 積立金 (200,452) 庁舎建設基金積立金 (積立元金) 200,000 庁舎建設基金積立金 (積立利子) 452
100,000			
100,000	24 積立金	100,053	1 公共施設マネジメント基金積立金 (企画政策課) 100,053
			24 積立金 (100,053) 公共施設マネジメント基金積立金 (積立元金) 100,000 公共施設マネジメント基金積立金 (積立利子) 53

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 高齢者福祉費	494,310	1,268	495,578	633		
				633		
8 介護保険事業費	1,546,000	129	1,546,129			96
						96
9 地域福祉基金費	20	1,490	1,510			36
						36
11 価格高騰重点支援 給付金給付費	732,950	178,000	910,950	178,000		
				178,000		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
635			
635	11 役務費 1 郵便料	8 8	43 高齢者補聴器購入費助成事業 に要する経費 (介護福祉課) 1,268
	18 負担金補助及び交付金	1,260	11 役 務 費 (8) 郵便料 8 18 負担金補助及び交付金 (1,260) 高齢者補聴器購入費助成金 1,260
33			
33	27 繰出金	129	1 介護保険特別会計繰出金 (財 政 課) 129 27 繰 出 金 (129) 低所得者保険料軽減繰出金 129
1,454			
1,454	24 積立金	1,490	1 地域福祉基金積立金 (地 域 福 祉 課) 1,490 24 積 立 金 (1,490) 地域福祉基金積立金 (積立元金) 1,454 地域福祉基金積立金 (積立利子) 36
	18 負担金補助及び交付金	178,000	1 価格高騰重点支援給付金給付 に要する経費 () 178,000 (1) 地域福祉課関係経費 178,000 18 負担金補助及び交付金 (178,000) 定額減税補足給付金 178,000

款 3 民 生 費

項 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 児童福祉総務費	7,625,827	335,750	7,961,577	335,197		
				71,300		
				12,569		
				251,328		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
553			
553	18 負担金補助及び交付金	335,750	8 民間保育所助成に要する経費 (保 育 課) 71,853
			18 負担金補助及び交付金 (71,853)
			保育士等キャリアアップ補助金 12,453
			保育サービス推進事業補助金 42,000
			保育力強化事業補助金 17,400
			23 認可外保育施設助成に要する経費 (保 育 課) 12,569
			18 負担金補助及び交付金 (12,569)
			保育従事職員等キャリアアップ補助金 294
			保育力強化事業補助金 12,275
			36 多様な他者との関わりの機会の創出事業に要する経費 (保 育 課) 251,328
			18 負担金補助及び交付金 (251,328)
			多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金 251,328

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 保健衛生総務費	1,197,502	411	1,197,913	204		
				204		
3 予防接種費	503,914	142,815	646,729			138,606
						3,486
						135,120

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
207			
207	11 役務費 1 郵便料	2 2	35 がん患者へのアピアランスケ ア支援に要する経費 (健康課) 411
	18 負担金補助及び交付金	409	11 役 務 費 (2) 郵便料 2 18 負担金補助及び交付金 (409) がん患者ウィッグ・補正具等購入費助成金 409
4,209			
1,615	12 委託料	137,714	5 その他予防接種事務に要する 経費 (健康課) 5,101
	18 負担金補助及び交付金	5,101	18 負担金補助及び交付金 (5,101) 予防接種負担金 5,101
2,594			17 新型コロナウイルスワクチン 接種に要する経費 () 137,714
			(1) 健康課関係経費 137,714
			12 委 託 料 (137,714) 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託 料 133,965 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託 料 (府中市医師会) 3,749

款 4 衛生費

項 2 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 塵芥処理費	7,932,449	1,327	7,933,776			663
						663
4 環境基金費	200,028	101,282	301,310			192
						192

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
664			
664	17 備品購入費	1,327	4 ごみ減量啓発に要する経費 (ごみ対策課) 1,327
			17 備品購入費 (1,327) 維持管理機器類 1,327
101,090			
101,090	24 積立金	101,282	1 環境基金積立金 (ごみ対策課) 101,282
			24 積立金 (101,282) 環境基金積立金 (積立元金) 101,124 環境基金積立金 (積立利子) 158

款 8 土 木 費

項 4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7 みどりと公園基金 費	3	1,748	1,751			14
						14

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
1,734			
1,734	24 積立金	1,748	
			1 みどりと公園基金積立金 (環境政策課) 1,748
			24 積立金 (1,748)
			みどりと公園基金積立金 (積立元金) 1,734
			みどりと公園基金積立金 (積立利子) 14

款 8 土 木 費

項 5 住 宅 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 市営住宅整備基金費	3,009	2	3,011			2
						2

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
	24 積立金	2	1 市営住宅整備基金積立金 (まちづくり推進)	2
			24 積立金 (2)
			市営住宅整備基金積立金 (積立利子)	2

款 10 教育費

項 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 教育指導費	398,282	788	399,070	356		
				356		
4 教育施設整備基金費	1,979	4,682	6,661			15
						15

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
432			
	7 報償費	468	17 その他教育指導等に要する経費 (指 導 室) 356
	10 需用費	320	
	1 消耗品費	250	7 報 償 費 (36)
	5 印刷製本費	70	人権尊重教育推進事業講師謝礼 36
432			10 需 用 費 (320)
			消耗品費 250
			印刷製本費 70
			20 特別支援教育に要する経費 (指 導 室) 432
			7 報 償 費 (432)
			読み書き困難等支援員謝礼 432
4,667			
	24 積立金	4,682	
4,667			1 教育施設整備基金積立金 (庶 務 課) 4,682
			24 積 立 金 (4,682)
			教育施設整備基金積立金 (積立元金) 4,667
			教育施設整備基金積立金 (積立利子) 15

款 10 教育費

項 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 教育振興費	283,963	104	284,067			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
104			
104	10 需用費 1 消耗品費	104 104	1 教育振興に要する経費 (学 務 課) 104
			10 需 用 費 (104) 消耗品費 104

款 11 公 債 費

項 1 公 債 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 利 子	83,834	410	84,244			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
410				
410	22 償還金利息及び割引料	410	2 一時借入金利息等 (会 計 課)	410
			22 償還金利息及び割引料 繰替運用金利息	(410) 410

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	58,222	57,919	116,141			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円 57,919		千円	千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

(単位:千円)

追加	事項	限度額	令和5年度以降にわたるもの		令和6年度以降の		左の財源内訳						
			支出(見込)額		支出予定額		特定財源		一般財源				
			期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他				
	スクールバス運行委託料その1	18,296			令和6年度 ～令和7年度	18,296							18,296

令和6年度 基金現在高調へ

NO	基金名	区分	令和5年度現在	令和6年度当初	年度算第3	補正状況		補正後予定額(D)	令和6年度令取計	令和6年度令定額(E)	令和6年度現在高見込額(F)=(A)+(D)-(E)
						予算補正額(C)	回補正額				
1	財政調整基金	元金 利子計	7,304,864	142	990,000 974 990,974	990,000 974 990,974	990,000 974 990,974	990,000 1,116 991,116	当初 2・3補正 計	1,080,000 110,000 1,190,000	7,105,980
2	職員退職手当基金	元金 利子計	9,418	1 1	1 1	1 1	1 1	2 2	2 2		9,420
3	庁舎建設基金	元金 利子計	3,234,572	51 51	200,000 452 200,452	200,000 452 200,452	200,000 452 200,452	200,000 503 200,503	当初 補正 計	70,736 70,736	3,364,339
4	公共施設マネジメント基金	元金 利子計	567,520	33 33	100,000 53 100,053	100,000 53 100,053	100,000 53 100,053	100,000 86 100,086	当初 補正 計	78,100 78,100	589,506
5	地域福祉基金	元金 利子計	959,058	20 20	1,454 36 1,490	1,454 36 1,490	1,454 36 1,490	1,454 56 1,510	当初 補正 計	15,700 15,700	944,868
6	新型コロナウイルス感染症対策基金	元金 利子計	545,279	8 8				8 264 8	当初 2補正 計	55,700 264 55,964	489,323
7	環境基金	元金 利子計	1,268,122	200,000 28 200,028	101,124 158 101,282	101,124 158 101,282	101,124 158 101,282	301,124 186 301,310	当初 補正 計	519,000 519,000	1,050,432
8	都市再開発整備基金	元金 利子計	3,029	1 1				1 1	1 1		3,030
9	みどり公園基金	元金 利子計	130,685	3 3	1,734 14 1,748	1,734 14 1,748	1,734 14 1,748	1,734 17 1,751	当初 補正 計	20,000 20,000	132,436
10	市営住宅整備基金	元金 利子計	20,601	3,008 1 3,009	2 2	2 2	2 2	3,008 3 3,011	当初 補正 計	20,000 20,000	3,612
11	教育施設整備基金	元金 利子計	135,373	1,976 3 1,979	4,667 15 4,682	4,667 15 4,682	4,667 15 4,682	6,643 18 6,661	当初 補正 計	30,000 30,000	112,034
12	土地開発基金	元金 利子計	65	1 1				1 1	1 1		66
合	計	元金 利子計	14,178,586	204,984 292 205,276	1,398,979 1,705 1,400,684	1,398,979 1,705 1,400,684	1,398,979 1,705 1,400,684	1,603,963 1,997 1,605,960	当初 補正 計	1,869,236 110,264 1,979,500	13,805,046

AI-OCR・RPA導入支援委託事業概要

1 目的及び内容

業務の効率性及び確実性の向上等を目的として、各課で行っている定型かつ多量の申請書類等の基幹系システム（住民情報システム）への入力作業等について、AI-OCR（※1）及びRPA（※2）のデジタルツールを活用してワンストップで行う業務フローを構築し導入効果を高めるために、RPAツールに実装する処理ルールを定義した作業シナリオの作成支援を事業者へ委託する。

なお、AI-OCR及びRPAの各種ツールについては、令和5年10月の東京自治体クラウド住民情報システム移行時に、標準化対象システム及び関連システム以外の業務効率化及びデータ利活用を目的として、ソフトウェアを導入済みである。

※1 AI-OCR (AI Optical Character Recognition) は、活字や手書き文字などを画像データとして取り込み、編集可能なテキストデータ（文字コード）に変換する技術（OCR）に人工知能技術（AI）を搭載して高精度での文字読み取りを可能にしたツールで、通常の帳票だけでなく、不定形フォーマットのものや手書き文章の読み取りも可能である。

※2 RPA (Robotic Process Automation) は、人が行っていた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するツールで、具体的には、パソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義した「シナリオ」に沿って、表計算ソフトや業務システム、Webサイト、メールなど複数のアプリケーションを使用する業務を自動化するツールである。

2 導入予定業務

(1) 市民税課

11業務（課税資料に関する他市回送先の特定及び処理リスト作成外10業務）

(2) 保育課

2 業務（認可保育施設利用申込情報システム入力処理外 1 業務）

(3) 児童青少年課

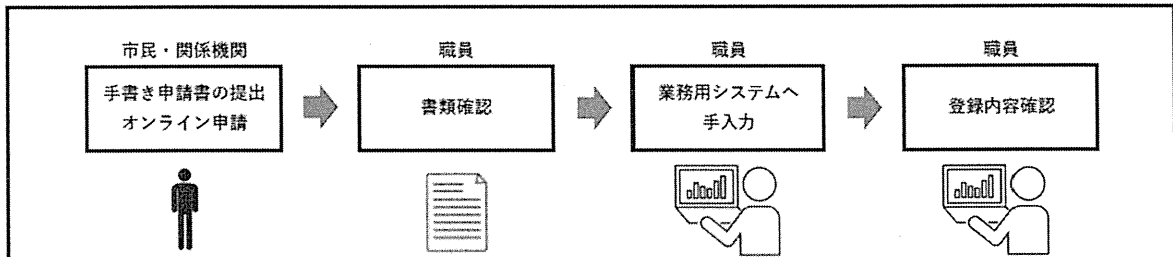
1 業務（学童保育所入所オンライン化に伴うデータ入力処理業務）

3 導入効果（削減時間数見込み（年間））

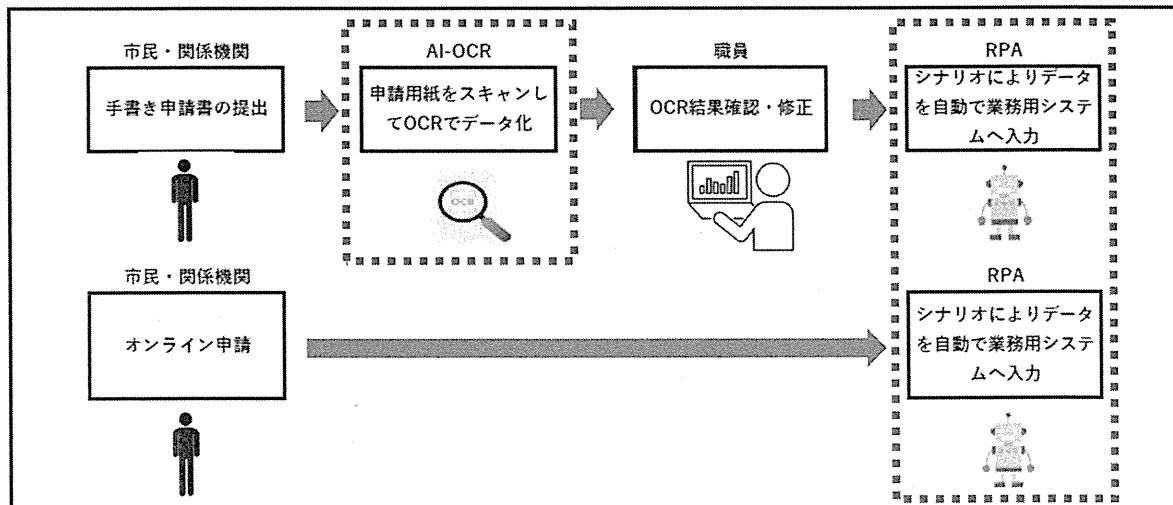
対象課 \ 項目	対象業務数 (シナリオ数)	所要時間		
		現行	導入後	削減時間
市民税課	11 業務	535 時間	284 時間	251 時間
保育課	2 業務	300 時間	115 時間	185 時間
児童青少年課	1 業務	63 時間	13 時間	50 時間
合計	14 業務	898 時間	412 時間	486 時間

4 業務フロー比較（イメージ）

【現状】



【自動化後】



5 予算額

AI-OCR・RPA導入支援委託料

4,072千円

とうきょう すくわくプログラム事業概要

1 目的

「とうきょう すくわくプログラム」とは、全ての乳幼児の「伸びる・育つ（すくすく）」と「好奇心・探究心（わくわく）」を応援する幼保共通のプログラムであり、乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、主体的・協働的な探究活動の実践を促進するものである。各施設的环境又は強みをいかしながら、各施設が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する保育所等を支援することにより、幼児教育・保育の充実を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 補助対象施設

対象施設	対象補助金
認可保育所	保育サービス推進事業補助金
認定こども園	
小規模保育事業	
認証保育所	保育力強化事業補助金

(2) 補助内容

人件費、備品購入費等及びプログラムの実践に係る経費

1施設当たりの上限額：1,500千円（令和6年度）

(3) 負担割合

都10/10（6年間）。新規採択は、令和6年度から令和8年度までの予定

(4) 各施設での実施内容

以下のアからウまでを実施する。

ア 乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を次のとおり一定程度継続的に実践する。

(イ) 各施設的环境又は強みをいかしながら、乳幼児の興味・関心に応じたテーマを設定する。

(ロ) テーマに関する乳幼児の興味・関心を探るため、問い掛け、アプローチ等を行う。

- (ハ) 乳幼児の興味・関心を広げたり深めたりできるような素材及び道具を準備し、環境を構成する。
- (ニ) グループ単位での活動等により、乳幼児同士の対話及び関わりを促す。
- (ホ) 活動中の乳幼児の言葉、表情、ジェスチャー等の表現に着目し、メモ、写真、映像等で記録する。
- (ヘ) 乳幼児一人一人が主体的に活動できるよう配慮した声掛け等を行う。
- (ヘ) 記録を基に、乳幼児の関心、発見及び表現を振り返る。
- (ヘ) 各施設の保育者、保護者等に、探究活動の内容を共有する。
- (ヘ) 次の探究活動の更なる充実に向け、新たな問い及び環境の構成を考える。
- イ 東京都が実施する研修会等に参加する。
- ウ 活動報告書を作成し、各施設のホームページ等で公表する。

3 予算額

(1) 歳入

ア 保育サービス推進事業補助金	42,000千円
イ 保育力強化事業補助金	3,000千円

(2) 歳出

ア 保育サービス推進事業補助金	
(1,500千円×28施設)	42,000千円
イ 保育力強化事業補助金	
(1,500千円×2施設)	3,000千円

新型コロナウイルスワクチン定期接種事業概要

1 目的

令和6年4月1日付けで予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）等が改正され、新型コロナウイルス感染症がB類疾病に位置付けられ、令和6年の秋から定期接種が開始されることから、新型コロナウイルスワクチン定期接種の実施に必要な体制の確保を実施する。

2 対象者

次のいずれかに該当する者（接種見込人数16,085人）

- (1) 予防接種時に満65歳以上の者
- (2) 予防接種時に満60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する身体障害者手帳1級の交付を受けたもの

3 接種間隔・方法

毎年度1回筋肉内に注射する。

4 接種期間（予定）

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

5 相互乗入れ

定期接種の実施に伴い、市民の利便性を図るため、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、三鷹市・武蔵野市・府中市・立川市・昭島市・小平市・東村山市・国分寺市・国立市・狛江市・東大和市・清瀬市・武蔵村山市でも、接種を受けられる体制を確保する。

6 接種1回当たりの費用

- (1) 接種単価 15,479.2円
- (2) 自己負担額 3,500円

※ 生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付金受給者（以下「生活保護等」という。）は、自己負担無し

(3) 予算措置の状況

	補正前	補正後	差引
接種単価	6,000 円	15,479.2 円	9,479.2 円
小金井市負担 (生活保護等)	3,500 円 (6,000 円)	3,679.2 円 (7,179.2 円)	179.2 円 (1,179.2 円)
助成金	0 円	8,300 円	8,300 円
自己負担 (生活保護等)	2,500 円 (0 円)	3,500 円 (0 円)	1,000 円 (0 円)

(4) 経過

当初は、令和5年9月12日に開催された第29回自治体説明会において示された概要から、秋冬に高齢者インフルエンザ予防接種と同様の接種を行うことを想定し、接種単価については、医科診療報酬及び想定されるワクチン単価、自己負担額については、高齢者インフルエンザと同額としたが、この度、東京都11市予防接種対策協議会において、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会（以下「三者協」という。）単価を基とした統一単価の設定、自己負担額を3,500円とすることが決定し、三者協において、接種単価を15,479.2円とすることが決定した。

7 予算額

(1) 歳入

ア 予防接種負担金 5,101千円
イ 新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金 133,505千円

(2) 歳出

ア 予防接種負担金 5,101千円
イ 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料 133,965千円
ウ 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料（府中市医師会） 3,749千円

読み書き困難等支援事業概要

1 目的

知的、視覚又は聴覚に障害がないにもかかわらず、目で見えた文字を音に変換したり、複数の文字を組み合わせて単語として捉えたり、聞いていることを書き留めること等に著しい困難性を有するために、学習に遅れが生じたり、心身に不調を来したりするなど学校生活における支障が生じ易い、いわゆるディスレクシアを抱える児童・生徒を支援するため、支援員を配置する。

2 事業概要

(1) 内容

支援員は、各校を巡回し、対象児童等の様子を把握及び観察し、困難の原因をアセスメントした上で、その解消に向けて必要となる具体的対応を教員その他関係者に助言等する。

(2) 支援員

ア 要件

教員免許状及び公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者のうち、ディスレクシアに関する知見及び当該知見に基づく個別ケース対応の経験を豊富に有するもの

イ 配置

月4回、1回6時間×1人

ウ 謝礼

1時間当たり3,000円

(3) 事業開始

令和6年10月上旬

3 予算額

読み書き困難等支援員謝礼

432千円

議案第41号

令和6年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算

(第1回)

令和6年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

令和6年度小金井市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ72,223千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,666,801千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月2日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 1	千円 1,518	千円 1,519
	1 国庫補助金	1	1,518	1,519
5 財産収入		4	18	22
	1 財産運用収入	4	18	22
7 繰越金		1	70,687	70,688
	1 繰越金	1	70,687	70,688
歳入合計		11,594,578	72,223	11,666,801

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 189,596	千円 1,518	千円 191,114
	1 総務管理費	155,504	1,518	157,022
5 基金積立金		4	7,087	7,091
	1 基金積立金	4	7,087	7,091
8 予備費		10,000	63,618	73,618
	1 予備費	10,000	63,618	73,618
歳出合計		11,594,578	72,223	11,666,801

議案第 4 1 号資料

令和 6 年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算事項別明細書

(第 1 回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 1	千円 1,518	千円 1,519
	1 国庫補助金	1	1,518	1,519
5 財産収入		4	18	22
	1 財産運用収入	4	18	22
7 繰越金		1	70,687	70,688
	1 繰越金	1	70,687	70,688
歳入合計		11,594,578	72,223	11,666,801

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		千円 189,596	千円 1,518	千円 191,114
	1 総 務 管 理 費	155,504	1,518	157,022
5 基 金 積 立 金		4	7,087	7,091
	1 基 金 積 立 金	4	7,087	7,091
8 予 備 費		10,000	63,618	73,618
	1 予 備 費	10,000	63,618	73,618
歳 出 合 計		11,594,578	72,223	11,666,801

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 1,518	千円	千円	千円
1,518			
		18	7,069
		18	7,069
			63,618
			63,618
1,518		18	70,687

2 歳入

款 3 国庫支出金

項 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2 システム開発費等補助金	千円 0	千円 1,518	千円 1,518	1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	千円 1,518

款 5 財産収入

項 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 利子及び配当金	千円 4	千円 18	千円 22	1 基金利子	千円 18

款 7 繰越金

項 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰越金	千円 1	千円 70,687	千円 70,688	1 前年度繰越金	千円 70,687

説	明
	千円
1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 (社会保障・税番号制度システム整備費等補助金(マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業) 交付要綱)	(保険年金課) 1,518

説	明
	千円
1 国民健康保険事業運営基金利子	(保険年金課) 18

説	明
	千円
1 前年度繰越金	(保険年金課) 70,687

3 歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	152,084	1,518	153,602	1,518		
				1,518		

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	1,518	3 国民健康保険システムに要する経費 (保険年金課) 1,518 12 委託料 (1,518) 国民健康保険システム修正委託料その2 1,518

款 5 基金積立金

項 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 基金積立金	4	7,087	7,091			18
						18

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
7,069			
7,069	24 積立金	7,087	1 国民健康保険事業運営基金積立金 (保険年金課) 7,087 24 積立金 (7,087) 国民健康保険事業運営基金積立金 (積立元金) 7,069 国民健康保険事業運営基金積立金 (積立利子) 18

款 8 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	10,000	63,618	73,618			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円 63,618		千円	千円

議案第 42 号

令和 6 年度

小金井市

介護保険特別会計

補正予算

(第 1 回)

令和6年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第1回）

令和6年度小金井市の介護保険特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ142,115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,567,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月2日提出

東京都小金井市長 白井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		千円 2,408,718	千円 187	千円 2,408,905
	1 支払基金交付金	2,408,718	187	2,408,905
6 財産収入		9	34	43
	1 財産運用収入	7	34	41
8 繰入金		1,556,628	129	1,556,757
	1 一般会計繰入金	1,546,000	129	1,546,129
9 繰越金		1	141,765	141,766
	1 繰越金	1	141,765	141,766
歳入合計		9,425,224	142,115	9,567,339

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		千円 7	千円 2,174	千円 2,181
	1 基金積立金	7	2,174	2,181
7 諸支出金		8,222	131,736	139,958
	1 償還金及び還付金	8,222	131,736	139,958
8 予備費		2,626	8,205	10,831
	1 予備費	2,626	8,205	10,831
歳出合計		9,425,224	142,115	9,567,339

議案第42号資料

令和6年度

小金井市

介護保険特別会計

補正予算事項別明細書

(第1回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4支払基金交付金		千円 2,408,718	千円 187	千円 2,408,905
	1支払基金交付金	2,408,718	187	2,408,905
6財産収入		9	34	43
	1財産運用収入	7	34	41
8繰入金		1,556,628	129	1,556,757
	1一般会計繰入金	1,546,000	129	1,546,129
9繰越金		1	141,765	141,766
	1繰越金	1	141,765	141,766
歳入合計		9,425,224	142,115	9,567,339

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5基金積立金		千円 7	千円 2,174	千円 2,181
	1基金積立金	7	2,174	2,181
7諸支出金		8,222	131,736	139,958
	1償還金及び還付金	8,222	131,736	139,958
8予備費		2,626	8,205	10,831
	1予備費	2,626	8,205	10,831
歳出合計		9,425,224	142,115	9,567,339

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		34	2,140
		34	2,140
			131,736
			131,736
			8,205
			8,205
		34	142,081

2 歳入

款 4 支払基金交付金

項 1 支払基金交付金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2 地域支援事業支援交付金	千円 82,382	千円 187	千円 82,569	2 過年度分	千円 187

款 6 財産収入

項 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 利子及び配当金	千円 7	千円 34	千円 41	1 利子及び配当金	千円 34

款 8 繰入金

項 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
4 低所得者保険料軽減繰入金	千円 85,062	千円 129	千円 85,191	2 過年度分	千円 129

款 9 繰越金

項 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰越金	千円 1	千円 141,765	千円 141,766	1 前年度繰越金	千円 141,765

説	明	千円
1 過年度分 (介護保険法第126条)	(介護福祉課)	187

説	明	千円
1 介護給付費準備基金利子	(介護福祉課)	34

説	明	千円
1 過年度分 (介護保険法第124条の2第1項)	(介護福祉課)	129

説	明	千円
1 前年度繰越金	(介護福祉課)	141,765

3 歳 出

款 5 基金積立金

項 1 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 介護給付費準備基金積立金	7	2,174	2,181			34
						34

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
2,140			
2,140	24 積立金	2,174	1 介護給付費準備基金積立金 (介護福祉課) 2,174
			24 積立金 (2,174)
			介護給付費準備基金積立金 (積立元金) 2,140
			介護給付費準備基金積立金 (積立利子) 34

款 7 諸支出金

項 1 償還金及び還付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 第1号被保険者保険料還付金	8,211	△ 442	7,769			
3 償 還 金	1	132,178	132,179			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
△ 442			
△ 442	22 償還金利子及び割引料	△ 442	1 保険料等の還付に要する経費 (介護福祉課) △ 442
			22 償還金利子及び割引料 (△ 442) 第1号被保険者保険料還付金 △ 442
132,178			
132,178	22 償還金利子及び割引料	132,178	1 交付金等の返還金 (介護福祉課) 132,178
			22 償還金利子及び割引料 (132,178) 令和5年度介護給付費国庫負担金返還金 82,335 令和5年度介護給付費支払基金返還金 20,967 令和5年度介護給付費都負担金返還金 27,624 令和5年度地域支援事業費国庫補助金返還金 846 令和5年度地域支援事業費都補助金返還金 406

款 8 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	2,626	8,205	10,831			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円 8,205		千円	千円

議案第43号

令和6年度

小金井市

後期高齢者医療特別会計

補正予算

(第1回)

令和6年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

令和6年度小金井市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ48,887千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,300,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月2日提出

東京都小金井市長 白井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1	千円 57,939	千円 57,940
	1 繰越金	1	57,939	57,940
5 諸収入		128,275	△9,052	119,223
	2 償還金及び還付加算金	10,010	△9,052	958
歳入合計		3,251,913	48,887	3,300,800

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 広域連合納付金		千円 3,078,950	千円 11,492	千円 3,090,442
	1 広域連合納付金	3,078,950	11,492	3,090,442
5 諸支出金		17,235	35,795	53,030
	1 償還金及び還付加算金	10,010	33,322	43,332
	2 繰出金	7,225	2,473	9,698
6 予備費		1,000	1,600	2,600
	1 予備費	1,000	1,600	2,600
歳出合計		3,251,913	48,887	3,300,800

議案第43号資料

令和6年度

小金井市

後期高齢者医療特別会計

補正予算事項別明細書

(第 1 回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1	千円 57,939	千円 57,940
	1 繰越金	1	57,939	57,940
5 諸収入		128,275	△9,052	119,223
	2 償還金及び還付加算金	10,010	△9,052	958
歳入合計		3,251,913	48,887	3,300,800

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 広域連合納付金		千円 3,078,950	千円 11,492	千円 3,090,442
	1 広域連合納付金	3,078,950	11,492	3,090,442
5 諸支出金		17,235	35,795	53,030
	1 償還金及び還付加算金	10,010	33,322	43,332
	2 繰 出 金	7,225	2,473	9,698
6 予 備 費		1,000	1,600	2,600
	1 予 備 費	1,000	1,600	2,600
歳 出 合 計		3,251,913	48,887	3,300,800

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			11,492
			11,492
		△9,052	44,847
		△9,668	42,990
		616	1,857
			1,600
			1,600
		△9,052	57,939

2 歳 入

款 4 繰 越 金

項 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰 越 金	千円 1	千円 57,939	千円 57,940	1 前年度繰越金	千円 57,939

款 5 諸 収 入

項 2 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 償還金及び 還付加算金	千円 10,010	△ 千円 9,052	千円 958	1 保険料還付金	△ 千円 9,668
				3 葬祭費還付金	616

説	明	千円
1 前年度繰越金	(保険年金課)	57,939

説	明	千円
1 保険料還付金	(保険年金課) △	9,668
1 葬祭費負担金償還金	(保険年金課)	616

3 歳 出

款 3 広域連合納付金

項 1 広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 広域連合分賦金	3,078,950	11,492	3,090,442			

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
11,492				
11,492	18 負担金補助及び交付金	11,492	1 広域連合分賦金に要する経費 (保 険 年 金 課)	11,492
			18 負担金補助及び交付金 (11,492)
			保険料等負担金 (過年度分)	11,361
			保険料軽減措置負担金 (過年度分)	131

款 5 諸支出金

項 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 償還金及び還付加算金	10,010	33,322	43,332			△ 9,668
						△ 9,668

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
42,990			
42,990	22 償還金利子及び割引料	33,322	1 償還金及び還付加算金 (保 険 年 金 課) 33,322
			22 償還金利子及び割引料 (33,322)
			償還金及び還付加算金 32,622
			令和5年度葬祭費受託事業収入返還金 700

款 5 諸支出金

項 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 繰出金	7,225	2,473	9,698			616
						616

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
1,857			
1,857	27 繰出金	2,473	1 一般会計繰出金 (保険年金課) 2,473
			27 繰 出 金 (2,473)
			一般会計繰出金 2,473

款 6 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	1,000	1,600	2,600			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 1,600		千円	千円

議案第46号

小金井市国民健康保険条例の一部を改正する条例

小金井市国民健康保険条例の一部を別紙のように改正する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国民健康保険法の改正により、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市国民健康保険条例の一部を改正する条例

小金井市国民健康保険条例（昭和39年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第11条中「第9条第1項もしくは第9項」を「第9条第1項もしくは第5項」に、「もしくは虚偽」を「又は虚偽」に改め、「又は同条第3項もしくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削る。

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

小金井市国民健康保険条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(罰則) 第11条 市は、世帯主が法第9条第1項もしくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした場合においては、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。</p> <p>付 則 (施行期日) 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。 (経過措置) 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。</p>	<p>(罰則) 第11条 市は、世帯主が法第9条第1項もしくは第9項の規定による届出をせず、もしくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項もしくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合においては、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。</p>	<p>被保険者証の廃止に伴う規定の整備</p>

令和 6 年 1 2 月 2 日以降の保険証発行について

- 1 健康保険証の廃止を定める行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律について、施行期日を令和 6 年 1 2 月 2 日と定める政令が公布されたことにより、現行の健康保険証の発行については、令和 6 年 1 2 月 2 日以降終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行
- 2 発行済みの健康保険証は、同日以降も、記載されている有効期限まで使用可能
- 3 同日以降に、小金井市国民健康保険に加入した者、保険証を紛失した者、保険証の記載事項に変更があった者等については、マイナ保険証（注 1）の保有状況により、資格確認書（注 2）又は資格情報のお知らせ（注 3）を発行
- 4 マイナ保険証を持っていない者については、お手元の健康保険証の有効期限終了前に、市から資格確認書を送付予定

（注 1） 保険証利用登録がされたマイナンバーカード

（注 2） マイナ保険証を持っていない者に交付する、被保険者資格を確認する書類

（注 3） マイナ保険証を持っている者が、被保険者資格を簡易に把握するための書類。オンライン資格確認による資格確認ができない場合に、マイナ保険証とともに医療機関に提示することで受診可能

議案第47号

小金井市下水道条例の一部を改正する条例

小金井市下水道条例の一部を別紙のように改正する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

指定工事店の責任技術者の専属義務の見直しに伴い、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市下水道条例の一部を改正する条例

小金井市下水道条例（昭和44年条例第33号）の一部を次のように改正する。

第7条の2第1項第1号中「次条第1項」を「第7条の4第1項」に、「が1人以上専属している者である」を「を選任している」に改める。

第7条の3第1項中「専任させ」を「選任し」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、東京都の区域内における他の営業所について兼任することを妨げない。

第7条の3第2項及び第3項中「専任」を「選任」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

小金井市下水道条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(指定の基準) 第7条の2 市長は、前条第1項の指定の申請をした者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定を行う。 (1) 営業所ごとに、<u>第7条の4第1項の規定により、排水設備工事責任技術者</u>（以下「責任技術者」という。）として登録を受けて<u>た者を選任していること</u>。 (2) } 省略 (4) } 2 省略 (責任技術者)</p>	<p>(指定の基準) 第7条の2 市長は、前条第1項の指定の申請をした者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定を行う。 (1) 営業所ごとに、<u>次条第1項の規定により、排水設備工事責任技術者</u>（以下「責任技術者」という。）として登録を受けた者が<u>1人以上専属している者であること</u>。 (2) } 省略 (4) } 2 省略 (責任技術者)</p>	<p>専属規制の見直し</p>
<p>第7条の3 指定工事店は、営業所ごとに、次項各号に掲げる職務をさせるため、<u>次条第1項の登録を受けている者</u>（同条第4項の規定によりみみなされた者を含む。）のうちから、<u>責任技術者を選任しなければならぬ</u>。ただし、<u>東京都の区域内における他の営業所について兼任することを妨げない</u>。 2 選任された責任技術者は、次に掲げる職務を誠実に履行しなければならない。 (1) } 省略 (4) } 3 排水設備等の新設等の工事に従事する者は、<u>選任</u>された責任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。</p>	<p>第7条の3 指定工事店は、営業所ごとに、次項各号に掲げる職務をさせるため、<u>次条第1項の登録を受けている者</u>（同条第4項の規定によりみみなされた者を含む。）のうちから、<u>責任技術者を専任させなければならぬ</u>。 2 専任された責任技術者は、次に掲げる職務を誠実に履行しなければならない。 (1) } 省略 (4) } 3 排水設備等の新設等の工事に従事する者は、<u>専任</u>された責任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。</p>	<p>同上 同上 同上</p>

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 48 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のように認定する。

調 書

整理 番号	路線名	起 点	終 点
843	市道第 843 号線	貫井南町四丁目 157 番 17 地先	貫井南町四丁目 157 番 7 地先
844	市道第 844 号線	東町二丁目 1 番 1 地先	東町二丁目 1 番 14 地先
845	市道第 845 号線	緑町二丁目 2382 番 35 地先	緑町二丁目 2382 番 46 地先
846	市道第 846 号線	緑町二丁目 2382 番 15 地先	緑町二丁目 2382 番 25 地先

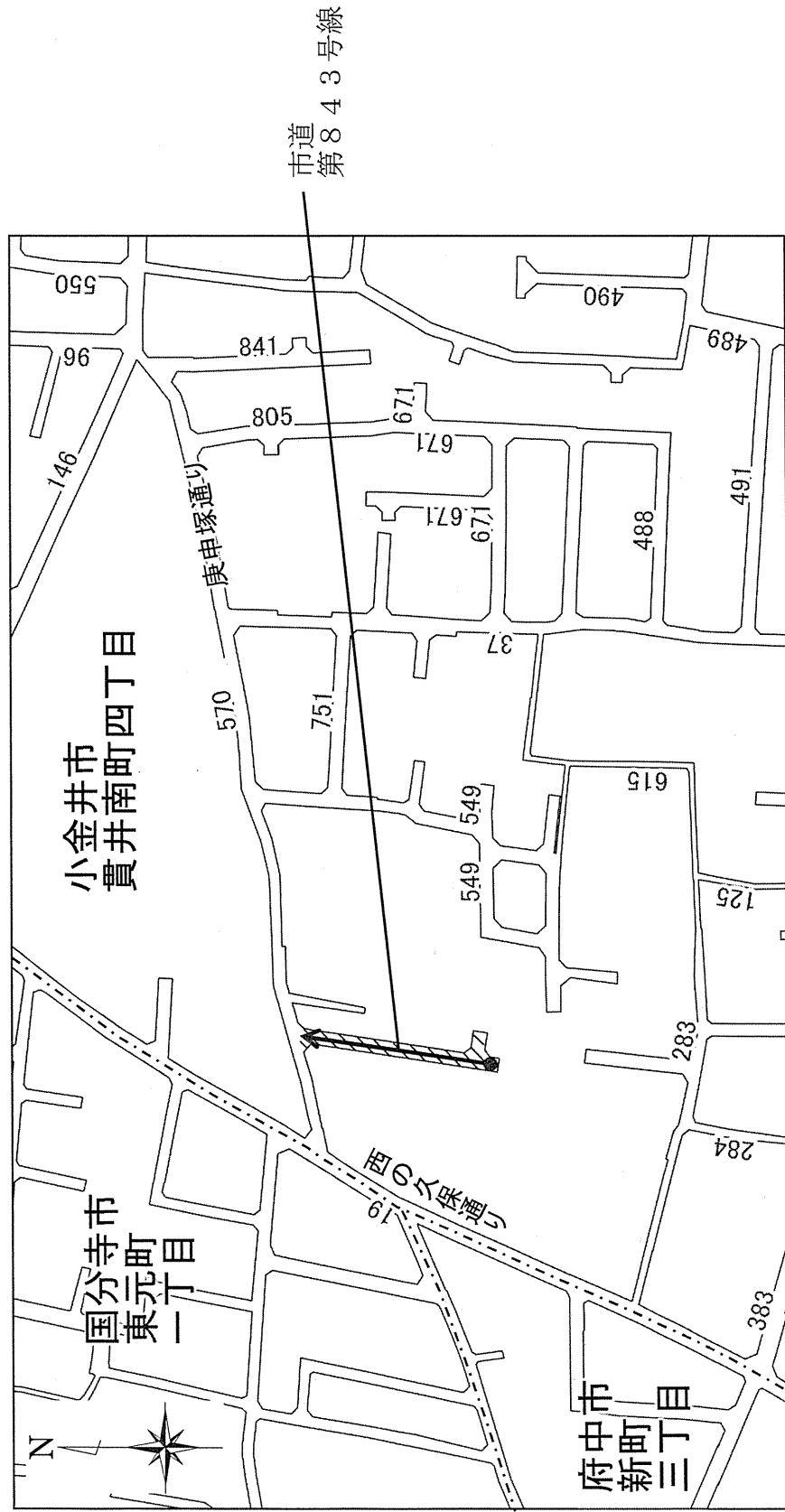
令和 6 年 9 月 2 日提出

小金井市長 白 井 享

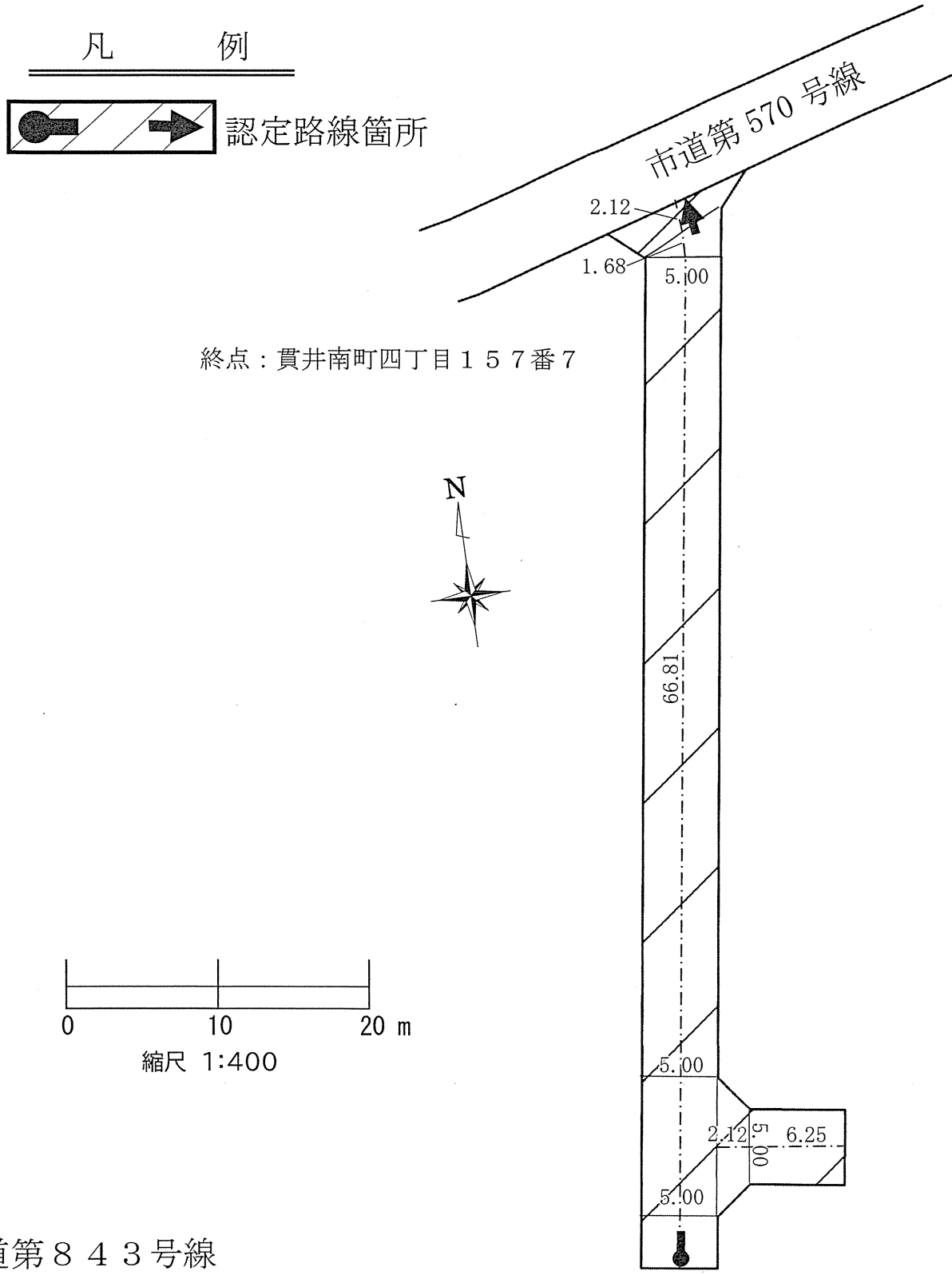
（提案理由）

当該道路は、都市計画法第 29 条第 1 項に規定する開発行為の許可を受け築造、移管された道路であり、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を要することから、本案を提出するものであります。

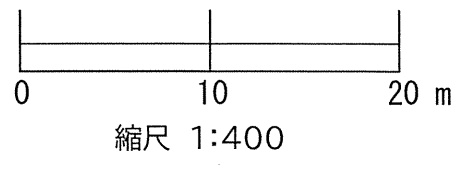
市道路線認定案内図



市道路線認定見取図



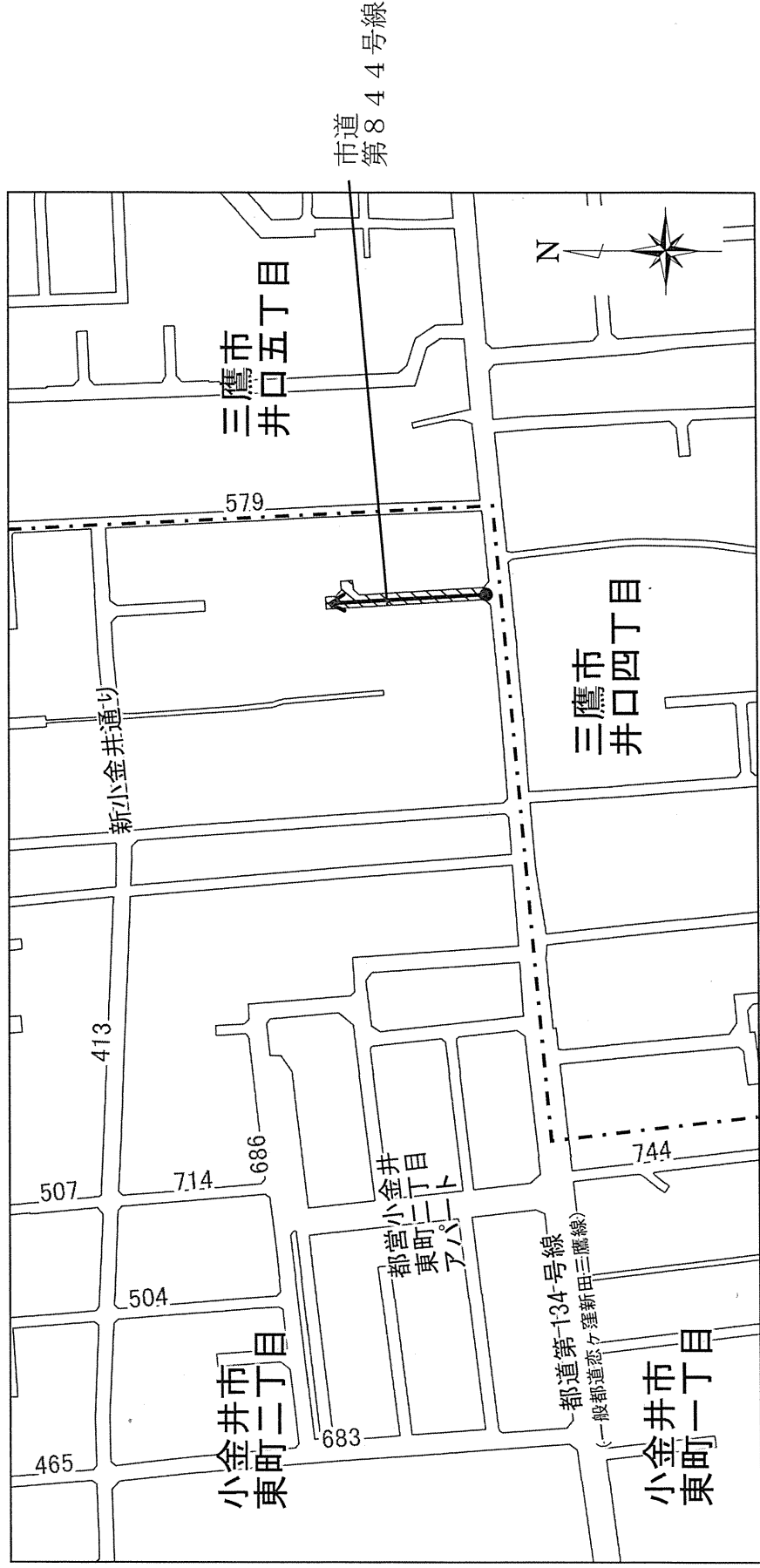
終点：貫井南町四丁目 157番7



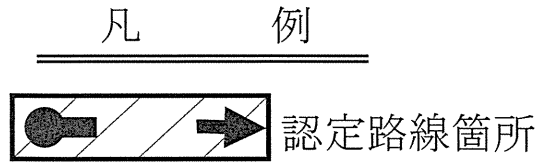
市道第 843 号線
幅員 5.00 m
延長 78.98 m

起点：貫井南町四丁目 157番17

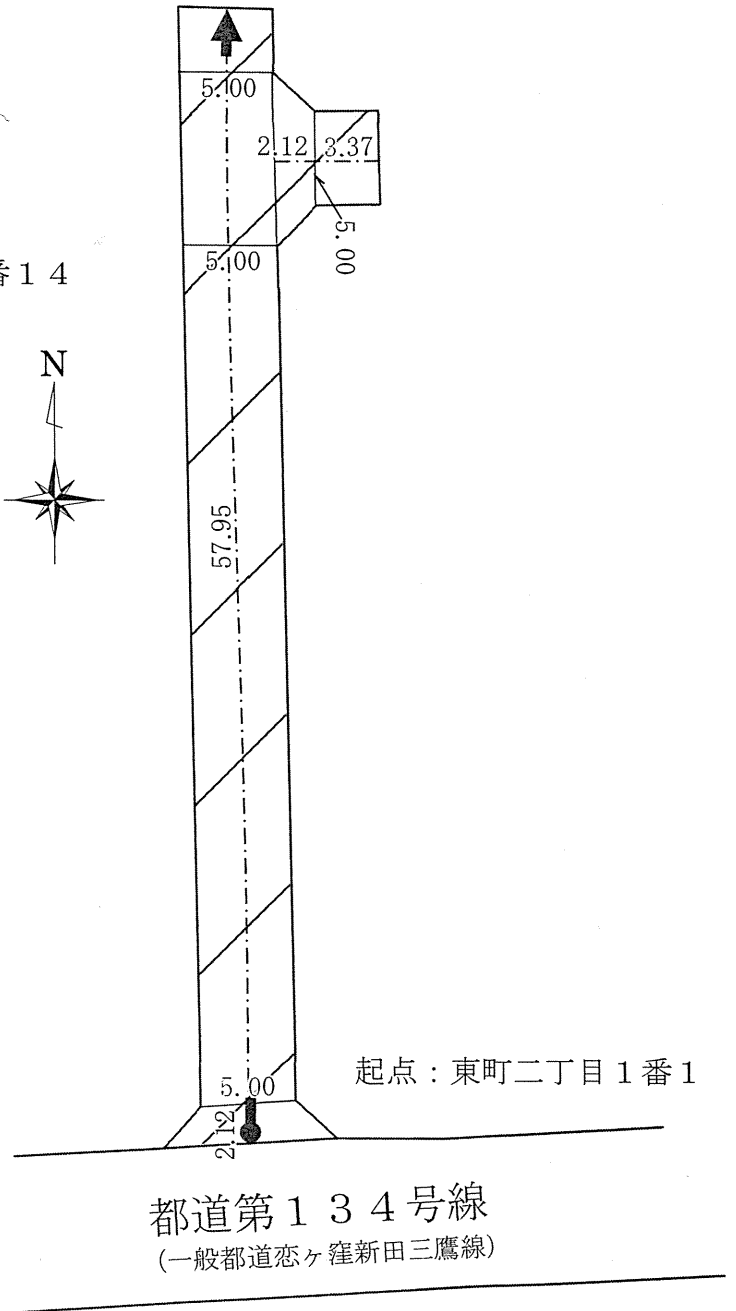
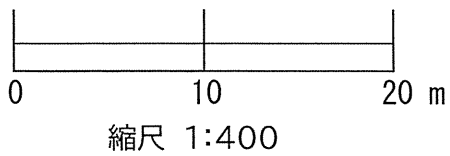
市道路線認定案内図



市道路線認定見取図

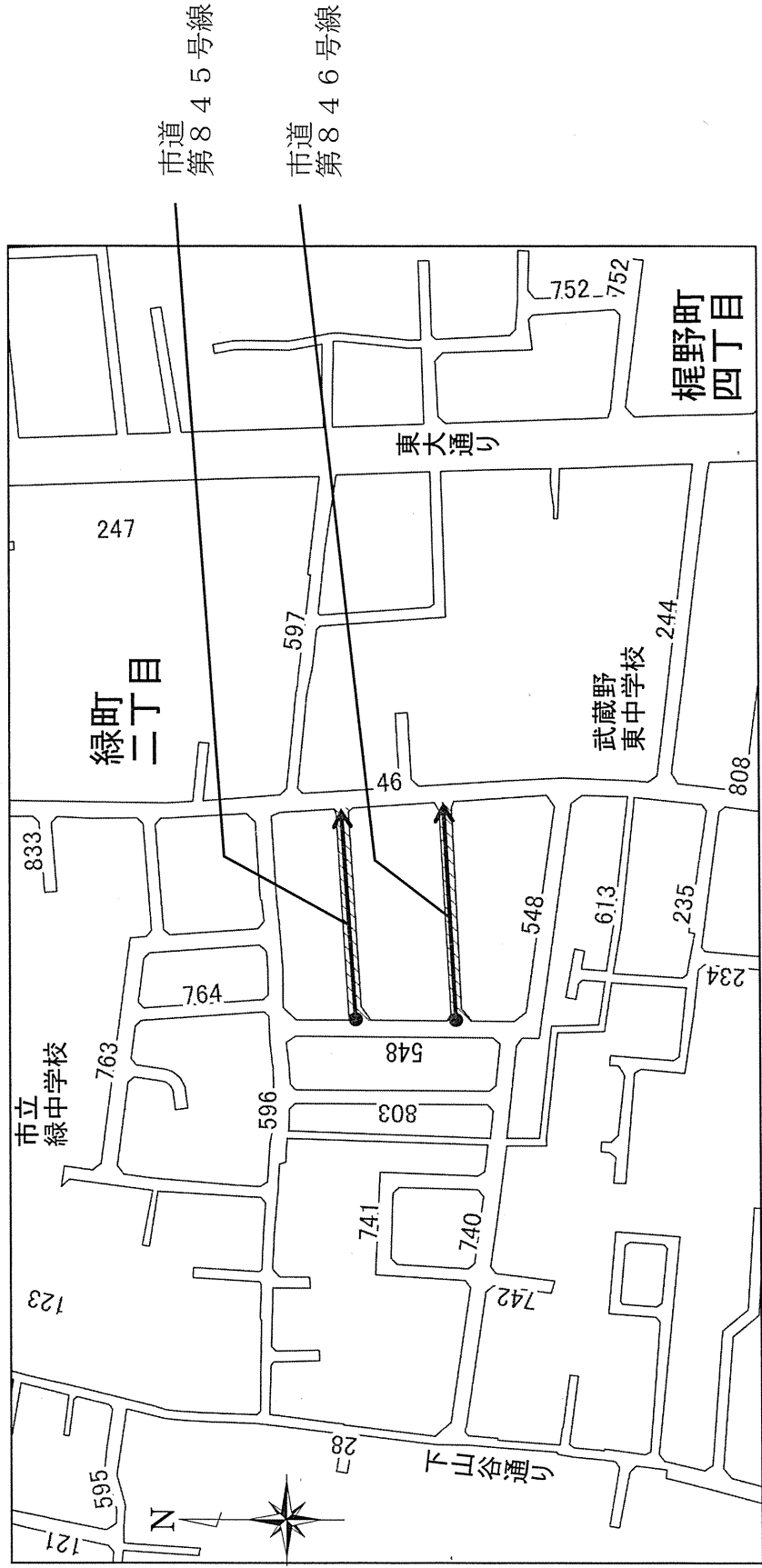


終点：東町二丁目 1 番 1 4

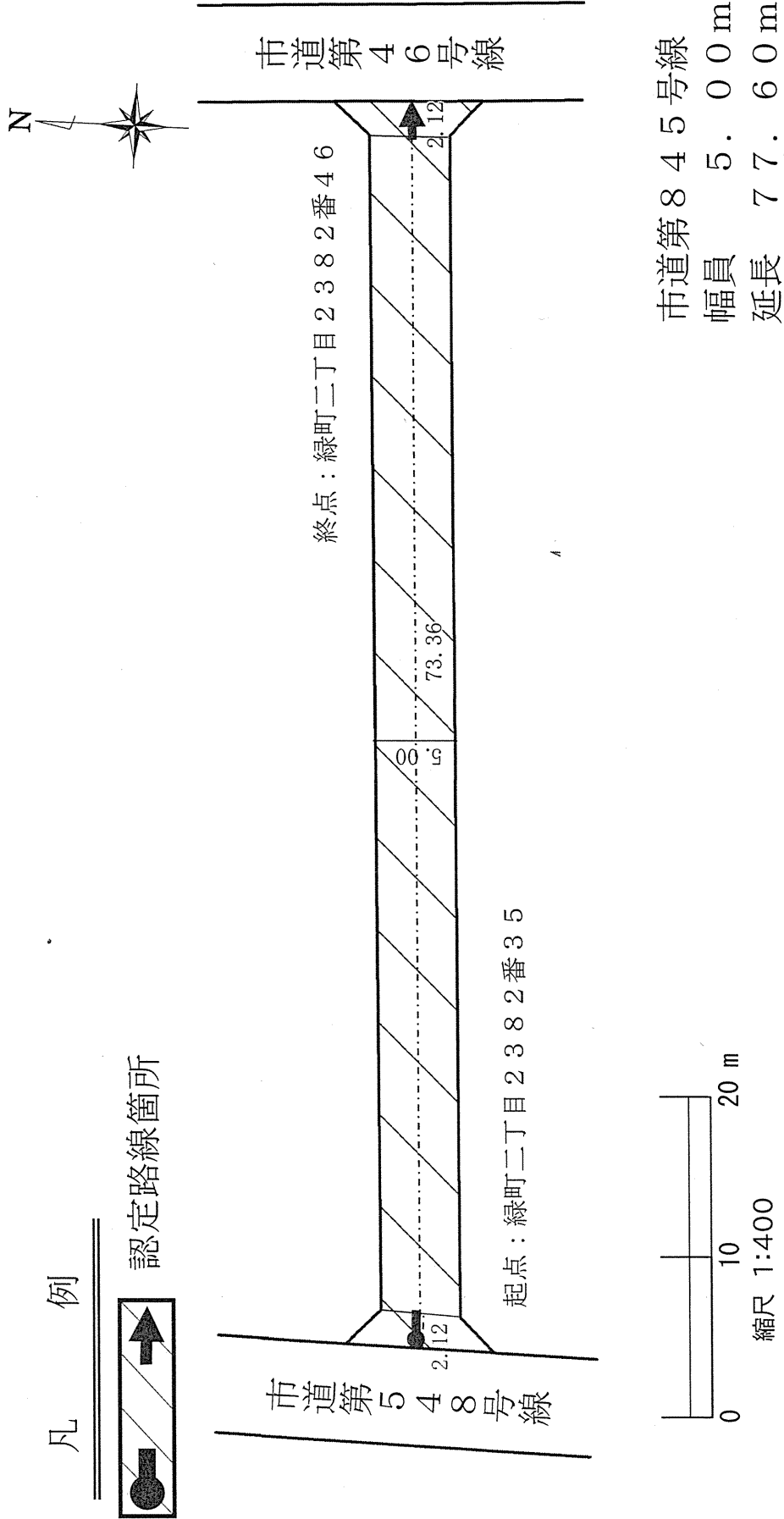


市道第 844 号線
幅員 5.00 m
延長 65.56 m

市道路線認定案内図



市道路線認定見取図

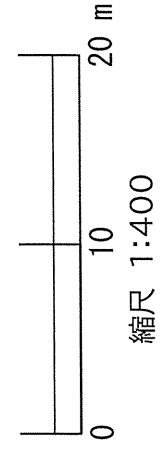
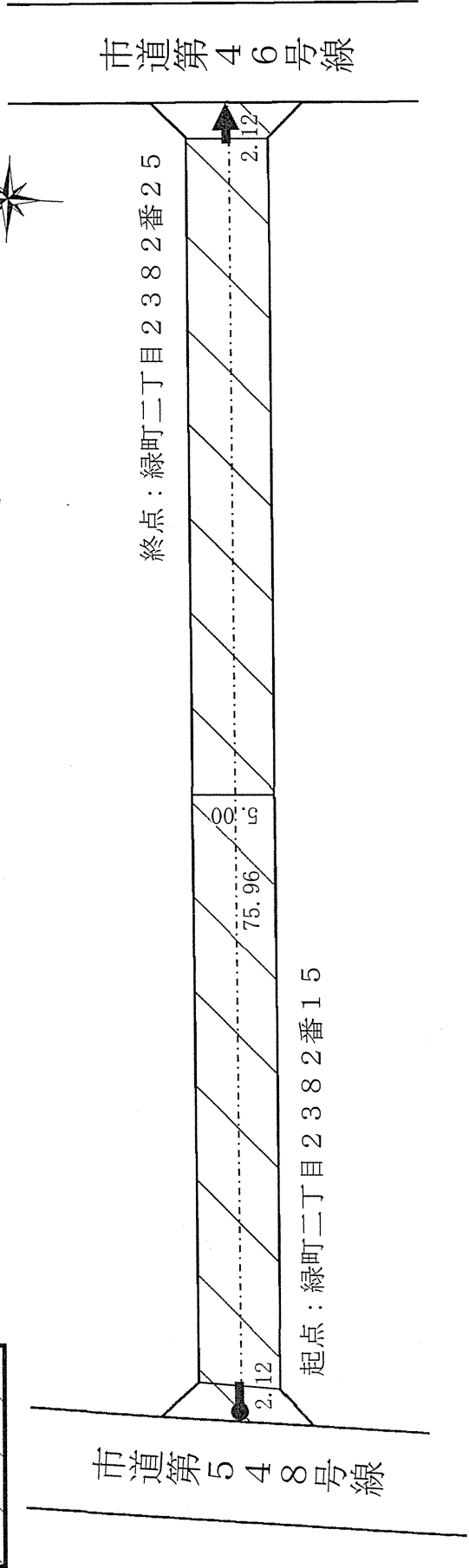
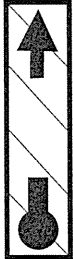


市道路線認定見取図

凡 例



認定路線箇所



市道第 846 号線
幅員 5.00m
延長 80.20m

議案第 4 9 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、次のように廃止する。

調 書

整理 番号	路線名	起 点	終 点
56	市道第 56 号線	関野町二丁目 428 番 1 地先	関野町二丁目 440 番 1 地先

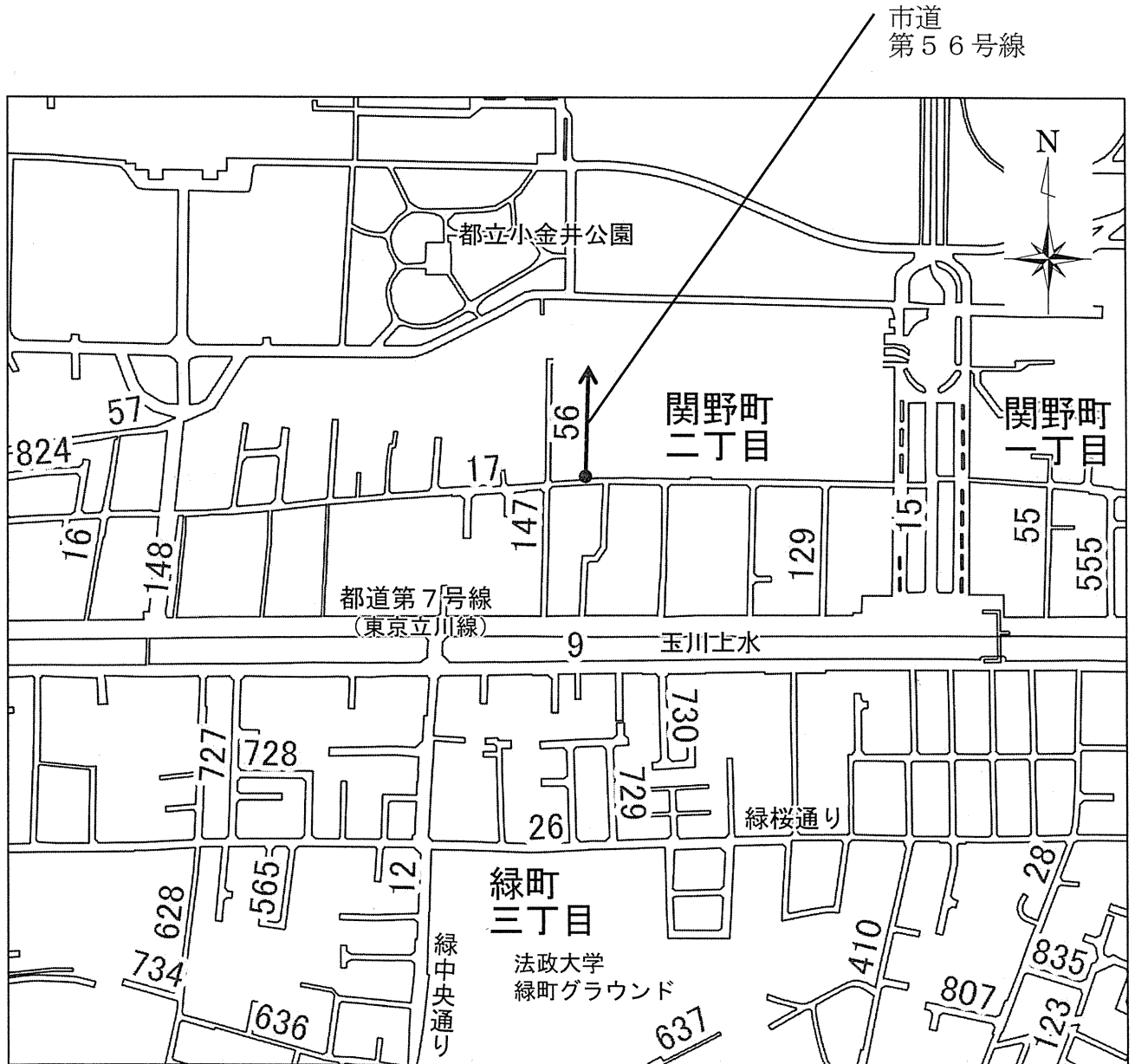
令和 6 年 9 月 2 日提出

小金井市長 白 井 亨

（提案理由）

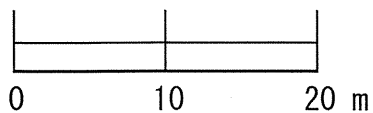
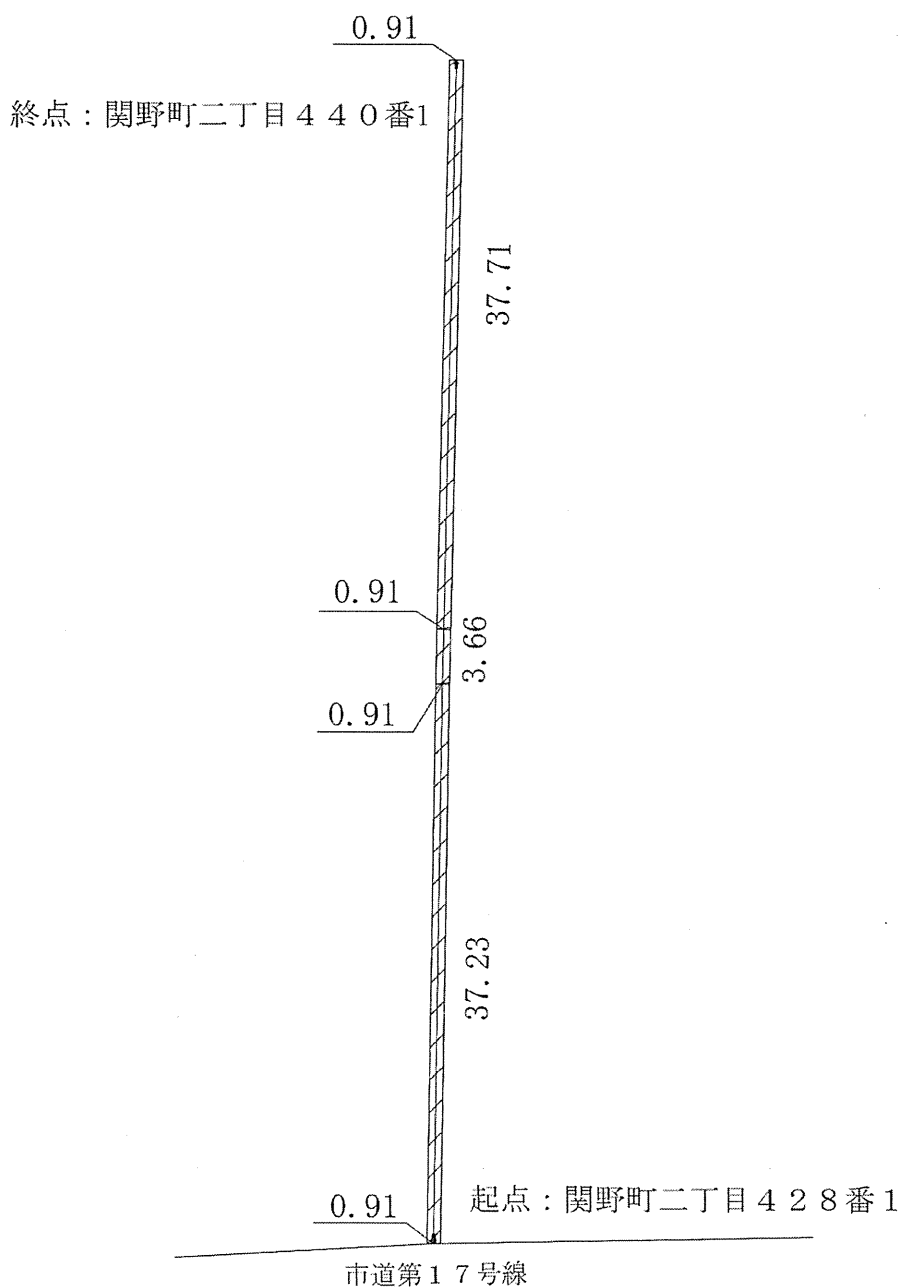
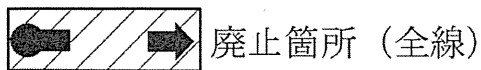
当該道路は、隣接地権者への払下げに伴い、当該路線を廃止するため、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により準用する第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を要することから、本案を提出するものであります。

市道路線廃止案内図



市道路線廃止見取図

凡 例



縮尺 1:500

市道第 56 号線
幅員 0.91 m
延長 78.60 m

議案第50号

小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事請負変更契約について

小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事施行のため、次のとおり請負変更契約を締結する。

令和6年9月2日提出

小金井市長 白井 亨

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札（総合評価方式）による契約 |
| 3 契約金額 | |
| (1) 変更前 | 6,092,130,000円
(うち取引に係る消費税・地方消費税額553,830,000円) |
| (2) 変更後 | 6,540,644,000円
(うち取引に係る消費税・地方消費税額594,604,000円) |
| 4 契約の相手方 | メタウォーター株式会社
東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
代表取締役社長 山口 賢二 |
| 5 工 期 | 契約確定日の翌日から令和7年3月21日まで |

（提案理由）

小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事の施行に当たり契約変更の必要があるため、本案を提出するものであります。

議案第50号資料

小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事

- 1 案件名 小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事
- 2 履行場所 小金井市貫井北町一丁目8番25号
- 3 案件概要

(1) 設計

(2) 工事

ア プラント設備工事

- (ア) 受入・供給設備
- (イ) 選別設備
- (ウ) 再生設備
- (エ) 搬出設備
- (オ) 集じん・脱臭設備
- (カ) 給水・排水設備
- (キ) 電気設備
- (ク) 計装設備
- (ケ) 雑設備

イ 土木建築工事

- (ア) 建築工事
- (イ) 土木工事及び外構工事
- (ウ) 建築機械設備工事
- (エ) 建築電気設備工事

ウ 解体・撤去工事

- (ア) 中間処理場工場棟解体工事
- (イ) 中間処理場プラント設備撤去工事
- (ウ) 中間処理場事務所棟解体工事
- (エ) シルバー人材センター解体工事
- (オ) ふすま作業所解体工事
- (カ) ごみ対策課倉庫解体工事
- (キ) 東日本旅客鉄道所有建物解体工事

4 主な変更点

工事請負契約第24条第6項に基づく契約金額の変更

5 変更理由

令和3年度に、中間処理場工場棟等の解体撤去工事を含んだ契約を締結し、令和5年5月に建設工事に着手したところである。

工事請負事業者より、建築資材等の物価高騰等を踏まえて、令和5年8月8日に小金井市清掃関連施設（資源物処理施設）整備工事請負契約第24条第6項（賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更）に基づく契約金額変更の請求があり、同月9日に出来形数量の確認を実施し、同月10日を賃金水準及び物価水準の変動後単価の基準となる日とする旨の通知を同月14日に工事請負事業者に送付している。

工事請負事業者と契約変更に向けた協議を実施し、この度協議が成立した。

工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

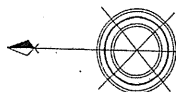
令和6年 5月 1日から
令和6年 7月 31日まで

総務企画委員会

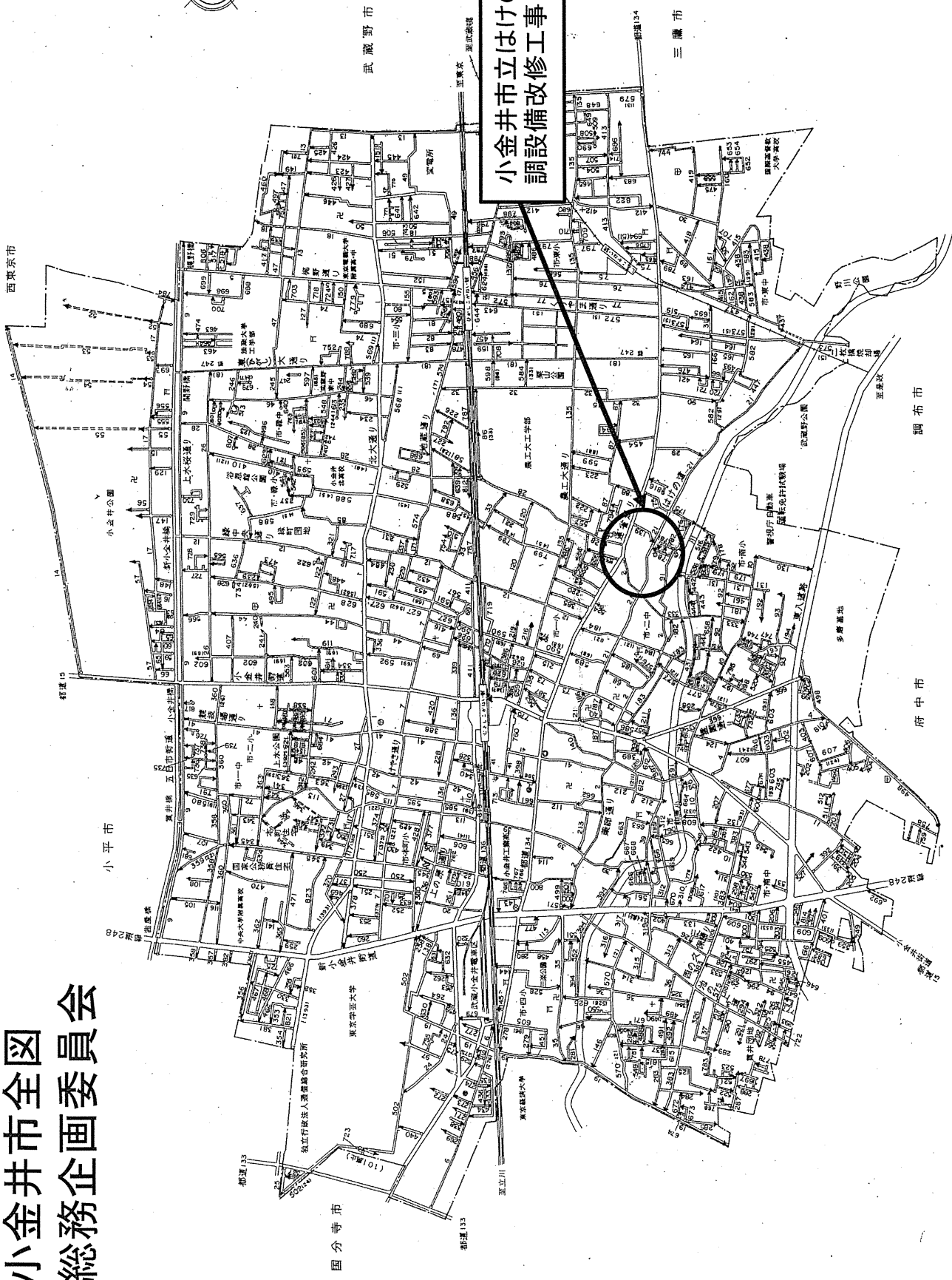
番号	契約 番号	契約締結日	契約 業者名	件 名	契 約 金 額 (円)	工 期	工 事 概 要	契 約 方 法	進 捗 率 (%)
1	2843	令和6年6月17日	小金井市立はげの森美術館空調設備改修工事 シンワプラント(有)	空調設備改修工事 ・1階展示室空調設備改修 ・1階特別収蔵室空調設備改修 ・2階サロン空調設備改修 ・2階廊下空調設備配管更新	18,810,000	令和6年6月18日から 令和6年9月30日まで		制限付一般競争入札7者	5

進捗率は、令和6年8月1日現在

小金井市全図 総務企画委員会



小金井市立はげの森美術館空
調設備改修工事



工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

令和6年 5月 1日から
令和6年 7月 31日まで

厚生文教委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約者名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	2846	令和6年6月14日	小金井市立小金井第一中学校給食室空調設置等工事 (株)東洋	17,265,600	令和6年6月17日から 令和6年9月30日まで	・給食室空調設置(室内機3台、スポットエアコン1台及び室外機4台) ・キュービクル変圧器等改修(PCB含有変圧器3台等)	制限付一般競争入札6者	20
2	2860	令和6年6月14日	小金井市立前原小学校給食室空調設置等工事 ムサシノアロー(株)	21,098,000	令和6年6月17日から 令和6年9月30日まで	・給食室空調設置(室内機3台、スポットエアコン1台及び室外機4台) ・キュービクル変圧器等改修(PCB含有変圧器2台等)	制限付一般競争入札3者	30
3	3129	令和6年6月24日	小金井市立緑小学校校舎改修等工事 開建工業(株)	145,200,000	令和6年6月25日から 令和6年9月30日まで	・給食室休憩室及び搬入口の撤去及び改修(内装工事、建具工事、照明工事及び給排水工事等) ・給食室空調設置 ・間仕切り壁改修 ・普通教室改修(内装工事、建具工事及び照明工事等) ・トイレ改修(内装工事、建具工事、照明工事及び給排水工事等)	制限付一般競争入札(総合評価方式)2者	20
4	3147	令和6年6月24日	小金井市立南小学校トイレ改修工事 小野建設(株)	15,290,000	令和6年6月25日から 令和6年9月20日まで	・便器の洋便器化改修(26基)	制限付一般競争入札3者	30
5	3591	令和6年7月8日	小金井市立東小学校・緑小学校防火設備等改修工事 (株)須藤工務店	28,930,000	令和6年7月9日から 令和6年9月30日まで	・危害防止装置設置 ・ヒンジ・順位調整器及び自動閉鎖装置交換 ・煙感知器交換	制限付一般競争入札2者	5

進捗率は、令和6年8月1日現在

小金井市全図 厚生文教委員会

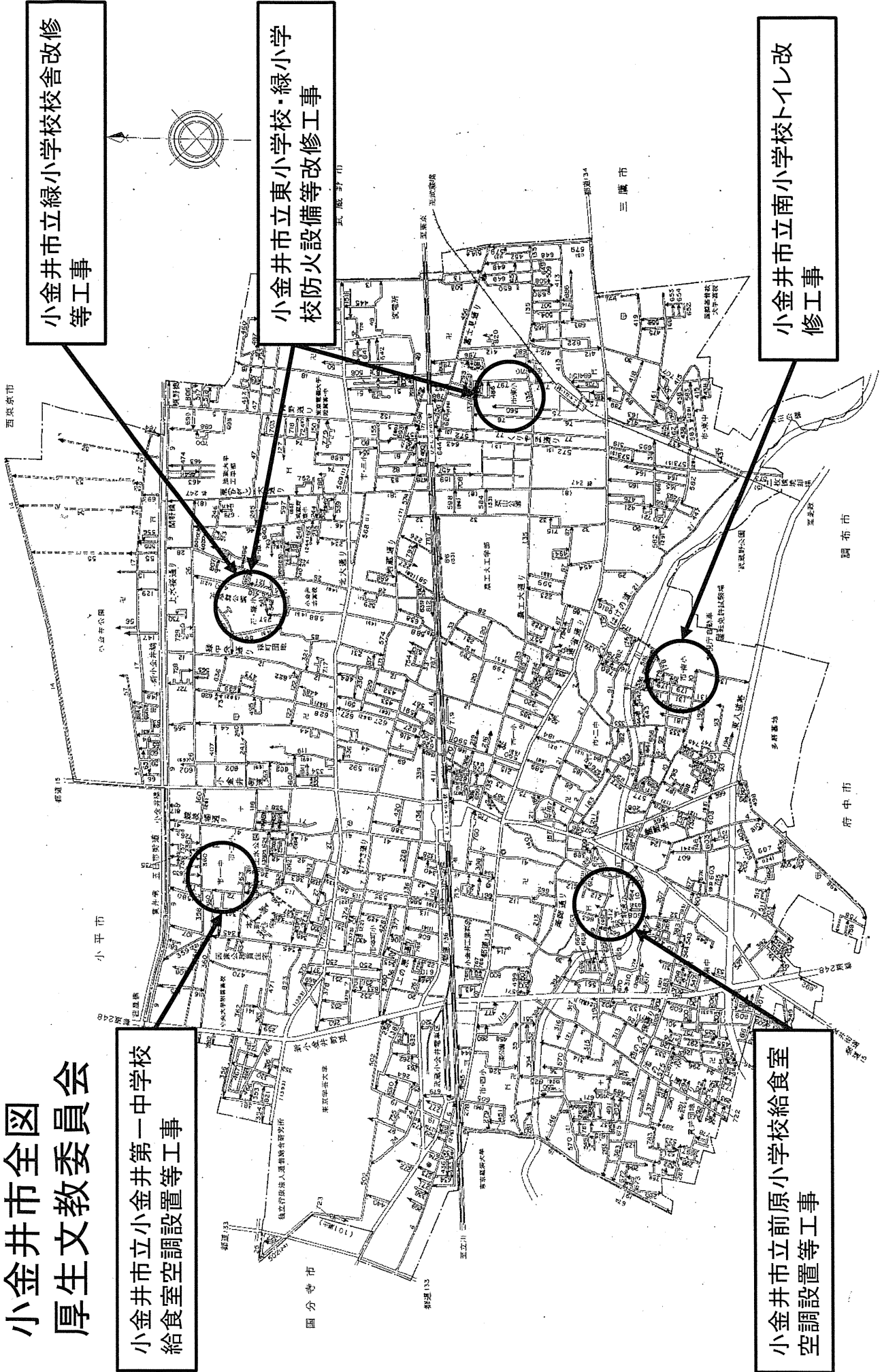
小金井市立小金井第一中学校
給食室空調設置等工事

小金井市立前原小学校給食室
空調設置等工事

小金井市立緑小学校校舎改修
等工事

小金井市立東小学校・緑小学校
校防火設備等改修工事

小金井市立南小学校トイレ改
修工事



工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

令和6年 5月 1日から
令和6年 7月 31日まで

建設環境委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約者名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	2288	令和6年5月29日	マンホールトイレ用下水道施設 置工事 金澤建設(株)	13,530,000	令和6年5月30日から 令和6年9月30日まで	・マンホールトイレ設置工 10箇所	指名競争入札 8者	40
2	2314	令和6年5月29日	管きょ撤去工事 金澤建設(株)	39,600,000	令和6年5月30日から 令和6年12月5日まで	・鉄筋コンクリート管撤去工 L=258m 1式 ・人孔撤去工 1式 ・取付管敷替え工	指名競争入札 10者	10
3	4050	令和6年7月29日	小金井市市営住宅浴室等改修工事 (株)昭和未來	51,395,300	令和6年7月30日から 令和7年2月28日まで	・建築工事(浴室及び洗面所の内装全面改修) ・機械設備工事(浴室及び洗面所の内装全面改修に伴う 機器及び配管の更新) ・電気設備工事(浴室及び洗面所の内装全面改修に伴う 照明コンセント設備の更新)	制限付一般競争入札(総合 評価方式) 2者	0

進捗率は、令和6年8月1日現在

小金井市全図 建設環境委員会

小金井市市営住宅浴室等
修工事

管きよ撤去工事

マンホールトイレ下水道施
設置工事

